

## 行政常任委員会

令和 2 年 3 月 1 3 日（金）

午前 9 時 5 9 分開 会

○三鬼（孝）委員長 おはようございます。昨日に引き続き、行政常任委員会を再開いたします。

今日の欠席者は、高村委員が病気のため、欠席で、三鬼和昭委員が後刻出席されますので、よろしく申し上げます。

それでは、政策調整課に係る 3 議案がございます。まず、議案第 1 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決についてと、それから、議案第 1 3 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計予算の議決について、続きまして、議案第 2 4 号、尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について、3 議案があります。順次審議しますので、よろしく申し上げます。

それでは、議案第 1 8 号の説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 おはようございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議案第 1 8 号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第 8 号）の議決についてのうち、政策調整課に係る予算について御説明いたします。

補正予算説明書の 2 6、2 7 ページを御覧ください。通知いたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、5 目企画費 1 万 5, 0 0 0 円の財源更正は、基金利子の発生に伴う財政更正でございます。補正に関しては、これのみでございます。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、議案第 1 3 号の説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 では、続いて、よろしくお願ひいたします。

議案第 1 3 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、政策調整課に係る予算について御説明申し上げます。なお、説明に当たりましては、予算書、主要施策の予算概要及び政策調整課の資料を併せて御説明させていただきますので、お願ひいたします。

初めに、予算書の 9 ページを御覧ください。通知いたします。

債務負担行為として、第 7 次尾鷲市総合計画策定支援業務委託でございます。期間は令和 3 年度、7 1 8 万 3, 0 0 0 円を限度額とするものでございます。これは

第7次尾鷲市総合計画を2か年で策定するためのものがございます。

続いて、予算書28、29ページを御覧ください。

歳入について御説明いたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費補助金のうち、当課に係る分は、説明欄の地域公共交通確保維持改善事業費補助金143万1,000円。これはコミュニティバス尾鷲地区、須賀利地区に対する補助金でございます。なお、ハラソ線、八鬼山線は、事業者へ直接交付されるものとなっております。

次に、4行目、地方創生推進交付金は453万円で、このうち当課の定住移住促進事業に94万6,000円が充当されるものがございます。

次のページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金のうち三重県南部地域活性化事業補助金372万7,000円は、定住移住促進事業へ72万7,000円と、おわせSEAモデル協議会負担金へ300万円が充当されます。

また、三重県移住支援事業補助金75万円については、首都圏から尾鷲市への移住を支援する尾鷲市移住支援補助金に充当されます。

次に、34、35ページを御覧ください。

3項委託金、1目総務費委託金、4節統計調査費委託金1,259万2,000円は、指定統計調査7件に対する委託金で、来年度は国勢調査がございますので、国勢調査交付金1,222万5,000円が主なものがございます。

次のページをお願いいたします。

17款寄附金、1項寄附金、1目総務費寄附金、1節総務管理費寄附金1億5,000万円は、ふるさと応援寄附金でございます。その取組につきましては、後ほど御説明させていただきます。

次に、42、43ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入のうち、説明欄の下から6行目の広告事業収入6万円は、広報おわせに掲載する企業広告料、次いで、男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金が18万4,000円、また、おわせSEAモデル協議会事業負担金200万円は、同協議会に対する2者からの負担金でございます。

以上が当課に係る歳入の説明でございます。

引き続きまして、歳出を説明させていただきます。

予算書64、65ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、秘書事務経費は294万8,000円で、財源は一般財源でございます。内訳の主なものは、都市圏への要望活動等をはじめ、各地で開催される尾鷲高校鷲友会、三重県人会や東海市長会などの旅費148万円のほか、交際費が60万円、負担金として市長会関係負担金が72万5,000円でございます。

次に、68、69ページを御覧ください。

ふるさと納税事業8,574万9,000円であります。内訳として、9節旅費21万5,000円は、市外でのPR活動のための一般旅費、各地で開催される尾鷲高校鷲友会、三重テラスなど、都市部で行うPR活動への参加旅費でございます。

11節需用費34万1,000円は、ふるさと納税PR用品等に係る消耗品費などでございます。

12節役務費1,282万7,000円は、通信運搬費やふるさと納税指定代理納付手数料などとして、ふるさとチョイス、楽天に加え、新たなポータルサイトを追加し、寄附金の増加を目指すものでございます。

13節委託料7,200万円は、返礼品の調達等に係る委託料でございます。費用の積算においては、寄附金の48%を見込んでおります。

14節使用料及び賃借料36万6,000円で、ふるさと納税管理システムサーバー使用料です。

ここで、ふるさと納税事業について、主要施策の予算概要により担当から詳細を御説明申し上げます。

○西村政策調整課主幹兼係長      それでは、主要施策の予算概要の11ページを御覧ください。

ふるさと納税事業について御説明させていただきます。

事業の目的としましては、尾鷲市が「応援したい地域」「魅力ある地域」として情報発信を行うことにより、本市を知るきっかけをつくり、さらに、ふるさと納税の寄附増加を促進し、健全な行政運営につなげてまいります。

事業内容としましては、ポータルサイトや寄附拡大キャンペーンを通じて、ふるさと納税PRを行い、本市の魅力を発信していきます。主な事業予算としましては、委託料7,200万円、役務費1,282万7,000円です。財源内訳は8,574万9,000円で、全て一般財源でございます。

以上で、ふるさと納税事業の内容説明を終わらせていただきます。

○三鬼政策調整課長　引き続き、予算書の69ページにお戻りください。お願いいたします。

次に、2目文書広報費は1,518万6,000円で、財源内訳は、みえ森と緑の県民税市町交付金が237万5,000円、その他が広告事業収入の6万円、残りが一般財源でございます。

広報等発行事業1,281万1,000円の主なものは、需用費の印刷製本費612万円は、広報おわせ、月1万200部の印刷代、役務費の広報配布手数料が470万4,000円。次のページに移らせていただきまして、使用料及び賃借料のホームページに係るクラウドシステム利用料131万4,000円が主なものでございます。

続いて、おわせ魅力発信事業237万5,000円は、自然環境人材育成事業の委託料で、主要施策の予算概要等により、芝山調整監から説明させていただきます。

○芝山政策調整課調整監　それでは、おわせ魅力発信事業について御説明いたします。

まず、事業を説明させていただきます前に、関連いたしまして今年度の関連する事業について簡単に御説明をさせていただきたいと思っております。

資料1ページを御覧ください。

令和元年度おわせ魅力発信業務につきましては、一番最初の以下の三つの点で事業を進めております。主に観光の分野につきましては、今年度の成果といたしましては、昨年、港まつりの午後に、尾鷲港を生かしたまちづくりの機運を高めることを目的といたしまして、国土交通省、商工会議所と連携いたしまして、「美しい中部のみなとまちづくりフォーラムinおわせ」を開催いたしました。

また、本市が主催する世界遺産登録15周年記念事業といたしまして、商工観光課と連携し、「紀伊山地の霊場と参詣道」と磐座信仰シンポジウムを開催いたしました。熊野古道の周辺に存在する本市の「名もなき聖地」を、三霊場の代表格に解説していただき、尾鷲市における世界遺産の本質的価値の発信を行いました。

また、自然アクティビティの構築という点につきましては、八鬼山市有林を活用した自然体験プログラムの開発に、教育委員会、水産農林課と連携し、宮之上小学校3年生の総合学習の授業の一環として取組を行いました。これは、安藤スポーツ・食文化振興財団、いわゆるカップヌードルの日清食品が設立したスポーツ・文化を推進する財団ですが、このトムソーヤスクール企画という自然体験を募集した

コンテストに応募し、応募総数 214 件の自然活動の中から推奨モデル特別賞を受賞したものでございます。

次のページを御覧ください。この企画には、市内の事業所からの支援やガイドボランティア、多くの皆さんに御協力をいただきまして、三重大学の生物資源学部の自然環境リテラシー講座とも連携して行いました。今後も継続した取組として一層成果が出せるものと考え、新年度予算計上をさせていただきましたので、この後、主要施策の予算概要で説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、物産振興につきましては、昨年度から継続して新たな販路の拡大に取り組んでおります。

また、魅力発信ツールの体制づくりという点につきましては、公式ツイッターを設立いたしまして、現在、公式ツイッターを中心とした情報発信に取り組んでおります。現時点でのフォロワー数、登録者数になりますが、574 人、この資料の段階では 574 人でしたが、昨日の段階では 600 人を超えておりました。

県内の自治体で 1,000 人を超えている自治体というのは 8 市町村ございますが、ほとんどが、ツイッターを開設して 10 年以上かけて 1,000 人に至っているところが多くございまして、尾鷲市での 1 年間で 600 人を超えるペースというのは、県内の自治体としてはハイペースではないかというふうに考えております。これはやはりツイート数が充実しているということで、今後、こうしたツイートを積極的に行ってまいりたいというふうに思います。

それでは、続きまして、議案第 13 号、令和 2 年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、おわせ魅力発信事業について、主要施策の予算概要にて御説明させていただきます。

主要施策の予算概要の 13 ページを御覧ください。

先ほど説明をさせていただきました今年度、特に成果が上がり、今後発展させることで、本市の観光交流にもつなげることができる八鬼山市有林を活用した自然体験プログラムを継続、発展させるための事業でございます。

事業の目的といたしまして、森林や自然を総合的に理解する能力を身につけながら、理解したことを地域の人々に分かりやすく伝えることができる人材の育成、いわゆる木育というものでございますが、その人材育成と、外部からの参加者の受皿づくりを含めた体験プログラムを構築したいというものを三重大学に委託する中で実施したいと考えております。

事業の概要といたしましては、三重大学の自然環境リテラシー講座と連携しながら

ら、小中学生やファミリー等を対象とした木育体験プログラムの開発や、市内小学生を対象としたプログラムの実施。また、同じ考え方で、三木埼一帯の自然環境、歴史、文化を生かしたプログラムの開発を、これは三木埼グリーンツーリズムという地元の団体に委託して行おうとするものでございます。

事業費は、八鬼山に関連する三重大学への委託が184万円、三木埼でのプログラム作りとして地元三木埼グリーンツーリズムへの委託が53万5,000円、合計で237万5,000円の委託をするもので、全額、みえ森と緑の県民税市町交付金によるものでございます。

おわせ魅力発信事業は以上でございます。

○三鬼政策調整課長 では、予算書72、73ページにお戻りください。お願いいたします。

5目企画費でございます。本年度予算額が1億2,889万3,000円で、前年より2,064万3,000円の増額です。財源内訳は、三重県南部地域活性化事業補助金をはじめとする国県支出金が685万4,000円、その他として、おわせSEAモデル協議会事業負担金などが205万円、残りが一般財源でございます。

企画振興事業は1,030万8,000円でございます。これは尾鷲市地方創生会議に係る委員への報償費、旅費のほか、委託料として尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料350万9,000円、次のページに移りまして、負担金としておわせSEAモデル協議会負担金600万円が主なものでございます。

ここで御説明させていただきます。まず、尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料は、おわせSEAモデル構想を踏まえ、尾鷲港を取り巻く環境や役割が変わろうとしている中、今後を見据えた港まちづくりについて、港湾管理者である県により策定された現在の尾鷲港港湾計画の改定につなげるための、尾鷲港を生かしたまちづくりの方向性を示すビジョンを策定するものでございます。港湾管理者である県と連携しながら策定を進めていきたいと考えております。

次に、おわせSEAモデル協議会負担金は、新年度、三重県南部地域活性化基金を活用し、事業性の検証、評価を行うための費用であり、本市が窓口となり、県に対して交付申請を行うため、事業費の全額を負担金として計上したものでございます。

具体的な内容としましては、プロジェクトSにおいては、グランピング等の立地調査、プロジェクトAにおきましては、陸上養殖産業創出のためのエビ類、魚介類の技術開発、植物栽培における意向調査などを行っていききたいと考えております。

なお、プロジェクトSにつきましては、現段階での状況を、後ほど資料を基に説明させていただきます。

次に、交通体系関係事務費5,884万8,000円でございます。主なものとして、委託料の自主運行バス運行委託料3,606万7,000円は、ふれあいバス八鬼山線及びハラソ線の運行委託料、尾鷲市コミュニティバス指定管理料1,904万6,000円は、同じくふれあいバスの尾鷲地区及び須賀利地区の指定管理料であり、それぞれ12月定例会におきまして債務負担行為として計上させていただいた分でございます。

負担金、補助及び交付金は、尾鷲市地域公共交通活性化協議会負担金74万6,000円、地域間幹線系統確保維持費補助金183万3,000円が主なものでございます。

ここで、交通体系関係事務経費について、主要施策の予算概要により担当係長より御説明を申し上げます。

- 森本政策調整課長補佐兼係長      それでは、主要施策の予算概要の14ページのほうを御覧ください。

事業内容につきましては、市内の公共交通について地域公共交通活性化協議会で協議を行うとともに、ふれあいバス4路線の運行の円滑な運行を実施するものでございます。また、三重交通が運行いたします尾鷲長島線、島勝線に対する運行補助、ふれあいバス須賀利地区と島勝線との乗り継ぎで市街地を往来する場合における割引の実施などが主な事業内容でございます。

事業費（予算額）が5,884万8,000円で、財源内訳は、国庫支出金として地域公共交通確保維持改善事業費補助金が143万1,000円、一般財源が5,741万7,000円でございます。

以上でございます。

- 三鬼政策調整課長      続きまして、予算書77ページにお戻りください。

次に、広域事務経費193万9,000円につきましては、東紀州地域振興公社が主体となり、東紀州5市町と連携で実施する産業活性化事業などへの負担金でございます。

次に、国際交流事業は、尾鷲市国際交流協会への補助金5万円の計上でございます。

続いて、総合計画進行管理事業は、第6次尾鷲市総合計画の進行管理を行う経費で18万7,000円でございます。

12節 役務費の通信運搬費16万7,000円は、計画的で効率、効果的な行政運営を図るため、総合計画における施策の成果、進捗状況などを確認するための市民アンケートに係る郵送料でございます。

次に、地域創生関係事務経費は36万1,000円であります。事業内容としては、東京おわせ会や各鷺友会の方々と双方向に情報発信、交流を行うことで、尾鷲応援団の拡大を目指すものであります。主なものとして、9節旅費25万2,000円は、東京おわせ会総会、役員会等への参加旅費でございます。

続きまして、定住移住促進事業は487万8,000円あります。9節旅費24万6,000円は、関東、名古屋で行われる移住定住フェアへの参加旅費でございます。

次のページの委託料123万7,000円は、地域との多様な関わり創出業務委託料として、都市住民と地域のニーズ調査や尾鷲市でのモニターイベントなどを通して関係人口づくりと新しい人の流れをつくる事業でございます。

19節負担金、補助及び交付金164万円のうち、空き家バンク利用促進助成金48万円は、空き家バンクに登録していただいた所有者に対する家財道具の処分や清掃に関する補助金で、上限4万円の12件分でございます。

また、尾鷲市移住支援補助金100万円は、首都圏からの移住者に対する支援補助金でございます。

この定住移住促進事業は、三重県南部地域活性化事業補助金、地方創生推進交付金、三重県移住支援事業補助金を活用して運用するものでございます。それらを含めて、主要施策の予算概要により担当から詳細を御説明申し上げます。

○西村政策調整課主幹兼係長      それでは、主要施策の予算概要の15ページを御覧ください。

定住移住促進事業の内容について御説明させていただきます。地域住民や地域の事業者、団体などと継続的に、多様な形で関わりを創出していくために、地域との関わりを求める都市住民と地域ニーズとのマッチングや、地域と人材をつなぐコーディネートなど環境整備を進め、継続的に地域に関わる関係人口の創出・拡大に向けた仕組みを構築し、都市部でのビジネス感度の高い潜在的移住希望者や、地方に興味を持っている事業者に対してプロモーション活動を進め、交流や関係人口づくりを促進してまいります。

事業費（予算額）につきましては、487万8,000円で、財源内訳は、国庫支出金として地方創生推進交付金が94万6,000円、県支出金は三重県南部地



域活性化事業補助金 72万7,000円、三重県移住支援事業補助金 75万円、残り 245万5,000円が一般財源でございます。

次に、このうち地方創生推進交付金事業分について御説明させていただきます。

政策調整課資料の3ページを御覧ください。

事業概要に記載のとおり、地方創生推進交付金の対象事業として189万2,000円を計上しております。

地域への定着に向けた移住体験促進事業 65万5,000円としましては、移住体験住宅運営費 44万6,000円、移住相談会における経費として、通信運搬費 2万円、移住相談会タブレット利用料 7万9,000円、移住交流フェア出展負担金 11万円となっております。

地域との多様な関わり創出業務委託事業 123万7,000円につきましては、関係人口の創出・拡大のためのニーズ調査、イベントの開催、具体的な受入れ体制や地域とのマッチング及びコーディネートマニュアルを作成いたします。

以上で、定住移住促進事業及び、そのうち、地方創生推進交付金事業の内容説明を終わらせていただきます。

○三鬼政策調整課長 続きまして、予算書 79ページにお戻りください。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊事業の御説明でございます。費用は4,333万円1,000円で、協力隊への報償費が2,433万6,000円、協力隊活動費補助金が1,700万円でございます。現在、政策調整課所管の地域おこし協力隊は9名でございます。あと、新規として2名を追加したいと考えており、合計11名分の費用でございます。なお、協力隊に関係する事業費は、特別交付税により全額措置されるものでございます。

ここで、また主要施策に基づき、説明をさせていただきます。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、主要施策の予算概要の16ページを御覧ください。

地域おこし協力隊事業について説明させていただきます。

事業の内容としましては、九鬼町は、網干場のさらなる活用、海・山の資源を活用した魅力発信を進めていきます。早田町は、地域雇用の創出を目的として設立された合同会社きよりの運営や関係団体と連携した地域協力活動を行います。三木浦町は、カフェマドロスを中心とした地域交流の場づくりや、地域のまちづくり活動への協力を行います。三木里町につきましては、海水浴場や自然を活用した誘客ビ

ビジネスの検討や実践を行います。

定住移住コンシェルジュにつきましては、本市への定住移住を希望する人に対して、「住まい」と「仕事」探しのサポートやアドバイスを行い、尾鷲暮らしの魅力を発信し、定住移住につなげてまいります。

関係人口づくり、地域おこし協力隊として、ふるさと納税の拡大と、それをきっかけとした関係人口づくり、特産品、自然環境、尾鷲びとなど、新たな地域資源、魅力の発掘を行い、地域活性化の仕組みづくりを検討していきます。

事業費（予算額）につきましては、4,333万1,000円で、財源内訳につきましては、全て一般財源でございます。

以上で、地域おこし協力隊事業についての説明を終わらせていただきます。

○三鬼政策調整課長      それでは、予算書80、81ページを御覧ください。お願いいたします。

次に、総合計画策定事業899万1,000円でございます。これは第7次尾鷲市総合計画策定に関する費用として、委員等の報酬が171万6,000円、策定支援の委託料675万4,000円が主なものでございます。市民参画をいただきながら、2か年での策定を目指しております。

これも主要施策に基づき、補佐より説明をいたします。

○森本政策調整課長補佐兼係長      それでは、主要施策の予算概要17ページのほうを御覧ください。

第7次尾鷲市総合計画策定事業、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、まちづくりの将来像を掲げ、これを実現するための諸施策を明らかにする計画として、令和4年度から10か年の第7次尾鷲市総合計画の基本構想及び基本計画の策定を行うものでございます。

尾鷲市総合計画審議会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様から広く意見をいただく仕組みの検討を行った上で、第6次総合計画やまちづくりアンケート調査の結果を検証しまして、新たな基本構想、将来都市像及び計画実現のための基本目標、重点的な取組等を定め、第7次尾鷲市総合計画を策定してまいりたいと考えております。

事業費（予算額）が899万1,000円で、財源内訳は一般財源でございます。以上です。

○三鬼政策調整課長      次に、予算書86、87ページを御覧ください。

10目でございます。10目の男女共同参画費は46万7,000円で、前年よ

り21万1,000円の増額でございます。財源内訳は、その他として、男女共同参画連携映画祭東紀州市町負担金が18万4,000円、残りが一般財源でございます。

新年度におきましても、尾鷲高校及び三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」の御協力の下、同校における男女共同参画セミナーの開催を行うほか、男女共同参画連携映画祭などを実行するなど、広報啓発活動も実施したいと考えております。

次に、112、113ページをお願いいたします。通知いたします。

5項統計調査費、1目統計調査総務費のうち、一般統計事務経費は9万4,000円の計上で、尾鷲市統計書150部の作成に係る経費でございます。

次に、2目指定統計調査費は1,234万5,000円で、例年より1,005万8,000円の増額でございます。財源内訳は、全て統計調査費委託金で、指定統計7件に対する交付金でございます。

指定統計事業1,192万4,000円は、国勢調査などに従事する指導員・調査員報酬が920万3,000円、報償費164万3,000円が主なものでございます。

ここも主要施策に基づき、係長より御説明申し上げます。

○中川政策調整課係長      それでは、主要施策の予算概要の23ページを御覧ください。

統計調査事業について御説明させていただきます。

事業内容としましては、まず、一般統計事務経費につきましては、毎年度発行しております人口、産業、経済、文化などの幅広い分野にわたって基礎的な統計資料を収録した、令和2年度版「尾鷲市統計書」を作成するものでございます。

次に、指定統計調査事業につきましては、所管省庁等からの委託を受けている国勢調査、工業統計調査などの7種類の統計調査等を実施させていただきます。主な事業費は、国勢調査調査員・指導員、工業統計調査の調査員などの報酬として920万3,000円、各調査に係る事務消耗品費43万9,000円などがございます。

事業費（予算額）は1,201万8,000円で、財源内訳は、県支出金として、指定統計調査に係る統計調査費委託金が1,192万4,000円、残り9万4,000円が一般財源でございます。

説明は以上でございます。

○三鬼政策調整課長      以上をもちまして議案第13号の説明とさせていただきます

す。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 政策調整課に係る議案第13号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

○小川委員 1点だけ、お聞かせください。

予算書の79ページと主要施策の予算概要の15ページですか、地域との多様な関わり創出業務委託料、ここで、関係人口という、よく言葉が出てくるんですけども、関係人口の定義というか、関係人口ってちょっと曖昧やなど、何人増やすとか、そんなのを聞いたんですけど、結構曖昧なので、関係人口の定義があれば。

○三鬼政策調整課長 以前は、地方創生も踏まえて、移住定住に重きを置いて、やはり住んでいただいて定住いただくということに重きを置いておりました。

それもいろいろな暮らし方、考え方がある中で、今回、御提案させていただいている関係人口づくり、新しい人の流れをつくるという表現もいたしますけど、例えば、都市部からこちらのほうに移住定住していただく方、それとあと、都市部にも拠点を持ちながら、週末だけこちらで過ごしていただく方も含めて、2地域居住ですね、あとは、いわゆる定期的に訪問しながら趣味や娯楽を楽しむような方も含めて、やはりその地域のよさを認識していただいて、応援していただくことにおいて関係を深めていくということをもちまして、広く新しい人の流れ、関係人口づくりと捉えておりますので、そういうことを国も推奨しております。

○小川委員 これは、いつのときだろう、説明を得たとき、関係人口何百人、何百人と増やしていきますと。それ、今の説明やったら、勝手に書けるやないですか、関係人口。みんな、関係ある人は関係人口かという話で。

ちょっとよそのほうを調べてみましたら、楽しみで何度も来てくれる人、そういう人とか、定義がきちっとありました。また、第三、第二のふるさとと思っている人、また、懐かしい祖父母が住んでいたふるさとであるとか、あと、いつか戻ってきたいとか思っている出身者の方、そういう方を関係人口と定義しているところもあります。

今の話ですと、曖昧やなとなって、勝手に、こんだけ増えました、こんだけ増えましたというのをできるんじゃないかというのがあります。

○三鬼政策調整課長 説明が不十分で申し訳ございませんでした。

私どもが地方創生で定義しているのは、KPIで設定しているのは、定住移住の人口をさせていただいておまして、今後、やはりそういう関係人口の目標設定にどういうKPIを用いるのかも含めて、関係人口づくりの仕組みをつくるための経

費として、この地域との多様な関わり創出業務を足がかりに、おわせ暮らしサポートセンターや、そういう移住定住の拠点を活用していきたいと考えておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

- 小川委員 関係人口を増やす目的としては、やっぱりふるさと納税とか、移住定住を増やすとか、それが目的のように書いてありますけど、それだったら港まつりのときに結構招待していますよね。ああいう方を、バス1台借りて、ふるさと納税の返礼品を作っているところを案内するとか、そういう関係人口をつくっていったほうが、移住定住というか、ふるさと納税のアップにもつながっていくんじゃないかと思っておりますけど、どうでしょうか。
- 西村政策調整課主幹兼係長 小川委員おっしゃるように、今年度、ふるさと納税特別企画として、おわせ港まつり特別観覧ということで約124組439名の応募がありました。私たち、当日の招待席を設けて、花火を観覧して喜んでいただいたわけなんですけど、今後、それをさらにブラッシュアップしながら、実際、返礼品を作つとる事業所を見に行くとかそういうことも踏まえて、いろいろな形で関係人口づくりに取り組んでいきたいなと考えております。
- 三鬼（和）委員 関連してなんですけど、この前も視察、熱海に行ったときに有効な視察というか、釣り桟橋のことでしとるんですけど、現に尾鷲でも天満の桟橋で定期的に、たまに来るんじゃないんですけど、定期的に来られとると、そういう人もいないですか。せっかく世界遺産熊野古道があつて、熊野古道を周遊に来ている方とか、尾鷲トレイルかな、そういう目的を持って来られとる方もいるので、そういった方なんかも、枠組みというか、これから構築していくと言われるんやったら、そこは尾鷲のやっぱりもうちょっと特徴を持って、この地へ来ている方というのをきっちり見極めて、そういった方にまた、よりリピーターになるというんかな、そういう仕掛けづくりにつながっていくというふうに、やっぱりこの事業というのをしていかなあかんんじゃないかと思うんですけど、どうなんです、その辺は。
- 三鬼政策調整課長 この事業は、今年から3か年をかけて予定しておりまして、1か年目は仕組みづくりを考えております。やはりそういう中で、どこまでを例えば調査の対象とするのかも含めて、新しい人の流れをつくる中で、項目ごとに、いわゆる分けていくことも含めてちょっと検討したいと思っております。
- 三鬼（和）委員 できるだけそういった方たちも上手に定義づけながら、少なくとも1泊ぐらいしていただいて、経済にも結びつくというんか、食事であるとか、

宿泊とか、土産までもつながったら一番いいと思うんですけど、地元の消費につながるというぐらいまでいかないと経済は動かないと思いますので、ただ単なる枠組みがあって、こういう人たちを関係住民と考えても、どこで経済を動かすかということが一番最終的な目的じゃないかなと思うんですけど、その辺はどういった段階で進めていくんですか。

○三鬼政策調整課長　例えば尾鷲のことをそうやって評価していただいて来ている方も、継続してリピーターとして、それはもちろんですけど、今、委員おっしゃられたように、今後、SEAモデル協議会におきまして進めているSEAモデルにおいて、集客交流の核をつくっていく段階で、そういう尾鷲のよさを求めている方が、例えばその場所においても、どういう形であれば、例えばそういう宿泊も含めた、長期的な滞在も含めた、いわゆる経済が潤うような形につなげられるかも大事な観点ですので、それも含めて進めていきたいと思います。

○三鬼（和）委員　今までもそうだったけど、ちょっとそれが成果が出とるかどうかという難しい点では、点でいろいろな事業を考えても、それが線であるとか、線に結びつくというのは、経済が動いたとか、そういった結果を数字をはじけるような事業に結びつけていかないと厳しいと思うんですわ。これまでは絵に描いた餅って、議会なんかもよう使われる言葉があるんですけど、そうじゃなくて、小さいことでも地道に、ここでこういった経済が動いていますよとか、消費が動いていますよというぐらいの説明というか、根拠ができるような事業をこつこつやっていると、一遍に大きなことを狙っても難しいと思うので、ぜひそこまでつないでほしいと思いますので、それはお願いしておきたいと思います。

○村田委員　これはあくまでも私の主観ですから、どうぞ気を悪くしないで聞いていただきたいんですけども、担当課は一生懸命努力をされておることは十二分に理解しております。今、三鬼さんの話にもあったように、先ほどからずっと説明を聞いておると、これ、かなりの範囲にいろいろな種類に分かれているんですね、人口交流とか、集客ということについてですね。余りにもこれ、ばらばらの策を打ち過ぎではないのかな、がゆえに、が一っと踏み込んだ取組がどこまでできておるのかなという感じがするんです。

一方では、やっぱり両方、その方法がありまして、様々な観点でいろいろな努力をしながら、それを総合して、今、点と言いましたけど、それを線に結ぶにはというような話がありましたけれども、それを集約して一つのものにするのか、それとも1点に絞って、そこでが一っと進めながら、それに付随させて、小さいものも付

随をさせていくのかというようなやり方があるんですよね。どうも見ておると、小さな取組がかなり多くて、一つのものになかなかまとまっていけないんだなという感じがするんです。

これは私は口で言っていますけれども、担当からしたら様々な努力をして、すぐに成果が出るものじゃないですから、それは努力が足りないとかそういう意味じゃないんですよ。それは十分評価しているんですけれども、その上で、なおかつこの成果が出にくいということについては、何らかの原因追求をしていかななくてはならないのではないかなと、僕はそう思うんです。ですから、そこら辺のやっぱりお考えをきちっとしていただくということが、もう一遍掘り起こして、洗い直して見る必要があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○三鬼政策調整課長 確かに、現在、S E Aモデルという大きな核をどう成し遂げるかということに重きを置いているのが現実でございますが、一方では、やはり港まちづくり、港湾計画も含めて、さらに大きな観点で考えなければいけないこともございますし、やはり日々の生活の中で、そういう集客、それとあと、経済活動、物販、飲食も含めて、尾鷲の魅力を感じて、どういうふうにして尾鷲のまちづくりにつながる来客があるかということの一つ一つ考えることも非常に大事だと思います。

今、委員おっしゃられたように、やはり施策においてどこに重きを置くかというのは、計画を持って取り組まなければいけないですが、やはりその一つ一つになかなかやはりカバーし切れていないというところもございまして、それをどういうふうにまとめていくのかは、やはり私たちとしては、おわせS E Aモデル協議会で取り組んでいるS E Aモデル構想を大きな核として、港も視野に入れた物流、観光、いわゆる防災も含めて、そういう形で進めていくべく、庁内一体となって進めていかなければならないと考えておりますので、そういう面で反省も含めて進めていきたいと思っております。

○村田委員 それで進めていただければ結構だと思うんですが、今、S E Aモデルのことを言われましたよね。S E Aモデルで尾鷲の港まちづくりも絡めてと言われましたけれども、それはそのとおりなんですよ、そのとおりなんですけれども、私は、S E Aモデルで、今はっきり言って、S E Aモデル、全然できていない状況なんですよね。その中でどこへ持っていくかという話なんですけれども、やっぱり港まちづくりを何とかしなきゃいかんということで、S E Aモデルに絡めていこうかというような状況なんですよね、今。そうなんです。

でしたら、港を主に持っていくんだったら、もっと港まちづくりというものを重点的に考えていって、それをまた最終的にSEAモデルの一環としてつなげていくというふうな形にしていかないと、今の言うことを聞いてとっても、課長に逆らうんじゃないんですけれども、一方ではSEAモデルとしての位置づけがある、一方では港まちづくりをしなければいけないという、やっぱりちぐはぐというか、これ、ちぐはぐと言うと言い過ぎかも知りませんが、ちょっとかけ離れているような気がするんですね。

だから、SEAモデルで港まちづくりをやるのであれば、そこがちっと固めて、そのとおりに動いていくと。いわゆるこのSEAモデルでも、港まちづくりはここに核を置くんですよと、びしっと決めていくということをやっているかないと、どっちつかずになって、港まちづくりも進めておる、SEAモデルの中の一つにも入れたいというような、その辺の取組が、私だけかも知りませんが、ちょっと疑問に思うところがあるんですね。

確かに、このSEAモデルというのは漠然としたものですから、なかなかそこに焦点を当てるといことは難しいと思いますけれども、やっぱり港まちづくりというのがあるんですから、じゃ、その港まちづくりを、SEAモデルのどの位置にはめるんだということをはっきり決めてから、それに対する養殖業とか、いろいろなものも含めて、観光も含めて展開をしていくということをやっているかないと、あまりいろいろなところであれもしよう、これもしよう、こうだあだと言いながら、とどのつまりがその目的がぼやけてしまうというふうなところも、私自身ですよ、ちょっと思えるものですから、その辺をぜひ気をつけてやっていただく必要があるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○三鬼政策調整課長　　いわゆる港湾計画に基づく港まちづくりは、やはり規模が大きいものでございまして、尾鷲港を生かして漁業や物流、観光、防災、そういう4点の観点から東紀州全体をどう生かしていくかという大きな構想でございまして。

その中で今回、おわせSEAモデルは、中部電力の停止により、廃止により出てきた要素でございまして、そういういわゆる大きなものの中の一つの要素としてどう位置づけていくかをきちっと整理しながら進めていきたいと思ひますし、その点で忘れてはならないのは、やはり県や国の支援に結びつくような関係性をきちっとつくっていかないと、私たちやSEAモデル協議会の構成員だけで成し遂げられるものではありませんので、そういうところにおきましても、情報や支援について積極的に行っていきたいと思ひますので、また御協力よろしくお願ひいたします。



○村田委員　最後に、すみません。今おっしゃったように、港まちづくりというのは以前からずっとやられておることで、中断しとるだけの話ですね。第1次港湾改修、第2次、第3次、第4次とやとるわけなんですね。その中には物流もあり、それから産業もあり、いろいろ様々な、第4埠頭辺りは物流と言われておったんですけれども、とうとうその辺のところを、前市長のときには全然改革もしなくて、およそ港まちづくりという点については、全くしてこなかったと言っても過言ではないぐらい進んでいなかったんですね。協議会というものがありながらも全然それが前へ進んでいないというような状況の中で、今回、SEAモデルの中へ入れていくというのであれば、それはもちろん県、国の支援が必要でありますけれども、それはそれで港まちづくりで行って、そのSEAモデルをどう絡ませていくか。

SEAモデルといっても、ただ、港湾は港湾で整備をしなければいけませんけれども、それ、すなわち、港づくりをSEAモデルの中へ入れていくのか、港湾計画の中へSEAモデルをかませっていくのかと、両方のやり方がありますよね。そこら辺の基準をきちっと定めていかないと、港湾の改修なんていうのはもともとやっていることですから、中断しているだけですからね、それはそれで県、国に働きかければいいことで、SEAモデルとしてどうやっていくんだということも、何回も言って恐縮なんですけれども、さっきから言っているように、やっぱりどっちつかずというような形で進んでいくのが一番悪いんじゃないかなと思うんですね、私は素人なりに。ですから、プロのあなたに申し上げとるんで、プロはそここのところを十分考えて、ひとつやっていただきたいと思います。

○三鬼（孝）委員長　答弁よろしいですか。

（発言する者あり）

○三鬼政策調整課長　やはり港湾計画という、いわゆる大きな計画の中でのSEAモデルの位置づけもはっきり明確にしながら進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○野田委員　ちょっと4点ほど確認したいというか、お願いします。

先ほど重複する部分もあるんですけれども、73ページの尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料の350万9,000円というところなんですけれども、私、こういうまだまだ勉強会の段階だと思います。ただ、私、賛成です。賛成ですけれども、もっとこれ、精査する必要があるんじゃないかという気がしまして、メンバーがどういう方が見えて、1年間でどういう成果を目標にするのかというものがこれだけでは見えてこない。

それで、先ほど港湾ということで、国交省のそういう国の力、県を通しての国の力が必要になってくるわけなんですけれども、その中でどのようにやっていくかというのは、ある程度、行政というんですか、我々の中である程度のビジョンを考えた上で、商工会議所の方とか、尾鷲の産業界の方も、こういうことになると意識というか、目の色が変わってくると思うんですよ、意欲的になってくると思います。

その中で、ただ、それを、そういう方が聴くだけではいろいろなコストのかかるものですから、やっぱり精査しながら、ある程度を中心になる方と、あと、国、県、三重県だったら四日市の国交省のあそこが大きな力があるところですので、そういうところを中心にするにしても、きちっとした庁内でやっぱり意識を持ってレベルを高めていかないと、商工会議所とか産業界の方と話をすると、弱いという言い方はおかしいですけど、全て受け入れてしまって、自分らのビジョンがなくなってしまふという部分が難になる部分があるのかなという気がしますので、やっぱり自分たちのまず考えというか、本当に漁業、観光、物流、防災ということをやっています、この4点の柱で、そこら辺をきちっとしたものを持っていかないと、1年間何をやっと思ったんやということでは駄目ですからね。そのように思いますが、いかがですか。

○三鬼政策調整課長 事業の進め方の概要からちょっと説明させていただきます。

今回、予算に計上させていただきましたビジョンの作成業務委託料は、おおむね半年以内にこのビジョンを作成して、この港湾計画は県が策定者ですので、県が今年、長期構想委員会という、港湾計画を考える委員会を立ち上げる予算を計上しているとお聞きしております。ですので、私どもは三重県と連携しながら、まず、重要港湾である尾鷲港が、漁業、物流、観光、防災の点で東紀州においてどういう役割を果たすのか、どういう役割を目指すのかというビジョンを策定するのが第1段階です。その次に、県が、そのビジョンを基に長期構想委員会で県の本格的な議論が始まります。そういうこともありまして、今年のこの予算は、できるだけ前半の6か月か7か月ぐらいでビジョンを策定することを目指して、県のほうに、いわゆるその案を伝えていく。

その中で県と今お話しさせていただいているのは、まだ詳細までは決まっていないのですが、県も長期構想委員会の段階から、尾鷲市におけるこの策定ビジョンに連携しながら、意思疎通をしながら、うまいこといくようにというお考えをお持ちですので、そういう形で進めていきますので、いわゆる港湾計画、3年から4年かかる、完成まで、国の認可を受ける必要がありますので、前回の平成19年の改定

ですとそういうぐらいのスパンの期間がかかっておりますので、そういうことを一つ一つ大事にしながら、今回、大事な時期ですので、尾鷲市の役割を果たしていきたいと思っています。

○野田委員　やはり、繰り返しになりますけれども、県にそういうのを提案するにしても、やっぱりボトムアップ方式で、ここがしっかりしないと、僕、期待しとるんですよ、ここがしっかりしないと、やはりいろいろなものが上がっていかない。だから、もっと勉強してほしいというところがあって、期待していますので、ひとつよろしくをお願いします。

次に、75ページの交通体系関係事務経費5,884万8,000円というところなんですけれども、結論からいいますと、一般財源がどんどんここに食い込まれてしまっています。

それともう一点は、補助金の基準が、1日平均当たり15人というものが崩れてくる可能性がある中で、利用者の。今後どうするかという部分を、このベクトルの延長線で考えるのではなく、新たな考えをやっていかないと、これ、全部、金、食い込まれてしまいますよ。ですから、もっと、僕は、今のやり方を踏襲してやっていくというやり方だったら限界が来るんですよ。だから、今年度中というか、来年度か、これはこれでもう仕方ないですけども、やっぱり自分らでしっかりした考え方を持ってやらないと、僕は、もうぼちゃってしまうというか、駄目だと思うということ。

だから、ワークショップ方式、本当に何を住民が望んでいるのか、ただ、声の大きい人の意見を聞くだけじゃなくて、何を望んでいるのかというところをもう一遍精査しながら、やっぱりここら辺は向き合いながらやらないと限界が来ているというふうに判断します。これに対して僕、どうこうという回答は持っていません、持っていませんけれども、現状を見る中で、もう限界だと思っています。ですから、一つ、もう一遍、見る目を変えてやっていかないといけないということをちょっと提案させていただきます。どうですか。

○三鬼政策調整課長　これ、協議会での議論も一つ御説明します。

やはり、こういう過疎、高齢化が進んでいる地域におきましては、公共交通の果たす役割は非常に大きくて、高齢者の外出支援とか、いろいろな健康支援も含めて、いわゆる足としては必要な部分が必ずあります。だけど、乗降するお客様が減ってくる中、収益の悪化に伴って経費が増えていくのも非常に悩ましい問題で、そこをどうするのかということも協議会でも話しております。

そういうところで、やはり、いわゆる新しい交通、例えば福祉的な乗合も含めて、こういうきちっとした公共交通の違った形で、いわゆる住民の助け合い、支え合いによる、そういう動きも出ております、乗合のですね。そういうところも陸運局の規定に基づきまして実行しているところはありますので、いわゆる尾鷲市の負担で全ての公共交通を賄うのではなく、住民の支え合いやボランティアも含めてするという案が一つあります。

あともう一点、高齢者の交通の問題で運転免許返上のこともあって、やはり、公共交通をどう利用していただくかというのも反面ございますので、今後、こういうところのどの路線をどういう形態で運転していくのが住民サービスの維持として、行政負担の、いわゆるバランス、そういうところは非常に難しいところですが、近い将来には、いろいろな自動運転の技術も含めて、部分的にそういう経費削減や新たなモデルも出てくる地域もございますので、そういうことも勉強しながら進めていきたい大事な事業だと思っています。

○野田委員　協議会を中心にしてやっています。いろいろな意見が出ることは十分分かっている中で、やっぱりそのやり方と、もう一つは今、私が言ったワークショップというか、地域が本当に公的交通機関が必要なのかという部分を十分話し合って、住民の方が責任の持てるような体制を、やはりこちらは勉強しないといけませんよ。今言ったA Iというか、自動化とか、いろいろの部分がありますけれども、デマンドバスとか、デマンドタクシーとか、いろいろあると思いますけれども、そこら辺をきちっとした形で示せるぐらいの知識と行動力とリーダーシップを発揮する、片やワークショップで地域の人が頑張ってもらいたいとか、考えていただくという、そこら辺の両面性を持っていかんと難しいのかなというふうに思いますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

次、3点目ですけれども、これは答弁はよろしいです。77ページの定住移住のところ。非常にこれ、よく頑張ってもらったというふうに思っています。いろいろなマスコミにも取り上げられていて、非常によく頑張っている。

ただ、それがどのような成果になっているのかというのが、なかなか議員として目に見えてこない部分がありまして、この委員会資料のほうの26ページに、空き家バンクの利用状況ということについて数字を示していただいているんですけども、もっと、ここに定住移住した方がどんな感想を持って、どういうことをしているのかという部分が本来あるんでしょうけれども、こちらのほうが議員として、議会としてプッシュしていない部分があるんかも分からないですけども、もっと公

に知らしめてほしいなという気がしまして、じゃないと、この経済効果とか、尾鷲に来ていただいてどういう成果があるのかというのは目に見えないんですよ。そこら辺が非常に寂しいところですので、せっかく頑張っていていただいているのに、そこら辺をもっと発信していくということが重要じゃないかと思いますが、いかがですか。

○三鬼政策調整課長　この資料にもございますように、やはり尾鷲市は、地域おこし協力隊の始まりが定住移住に重きを置いた活動で、今、おわせ暮らしサポートセンターで活動している隊員も、その経験者が多くございます。地方創生においても移住定住を一つの大きなテーマとして、ここにございますように、289名の空き家バンクの利用状況とか、定住者数が着実に増えているのは事実でございます。

それをどう経済効果とか、どういうよい方向の効果に結びつけていくかというのは、やはり今となっては、おわせ暮らしサポートセンターが、いわゆる責任を持って活動するというので、いわゆる都市部との関係人口づくりも含めて、新しい移住定住のモデルとして取り組もうとしておりますので、そういうところで今、御指摘いただいたような形の効果も検証することも含めて進めていきたいと思っておりますし、やはりいろいろな、いわゆるリタイアされた方や若い方も含めて移住定住者の相談は定期的でございますので、そういう方のニーズをきちっと捉えて前へ進めていきたいと思っております。

○野田委員　あと、81ページの総合計画の策定なんですけれども、私、一般質問等でもさせていただきましたが、やはりこの675万4,000円、今年度、そして来年度、債務負担行為で718万3,000円という金額が上がっています。僕、何を言いたいかというのと、こういうのをつくるのが、いいんですけれども、まず、産業界の方とか、地域住民、市民の方との意見を収集、このときに収集するんじゃないくて、いつでも収集はできるわけですよ。そういうところの反省点とかというのをどうしとるのかなというのが一つちょっとクエスチョン、疑問を感じております。

そういう中で、こういう金額をしなくても、僕はもっとできると思っております。なぜかというのと、観光、物産に関しても、これは総合計画、先ほどの尾鷲港まちづくりビジョンとの話になるかも分かりませんが、要はクルージングが去年の3月8日に来ました。僕は、あれ、見せてもらったときに、目からうろこという感じで、ああ、こういう集客の仕方があるのだなと、ちょっと今、コロナウイルスで駄目ですけども、そういう気持ちがあつて、これは市長にも担当課の方にも話をさせて

もらって、何とかこれをするためには、反省会とか、いろいろやんな駄目じゃないんかというところを常に言っていたんですけれども、気になったもので、この1月にどうやったということを知ったら、やっていないと言われたんですよ。僕はちょっとショックだったんです。

これは各担当者の方を責めるとかそういうのじゃなくて、これは人が足りないのか、組織として、ただ、そういう時間をつくろうとしないのか、意見を聞こうとしないのか、いろいろな問題があると思う。そこら辺も精査しながら、横の関係を強化していかないと、みんな、ざるなんです。市民が思うとることが、みんな、ざるになってしまうんですよ。それで僕、行って話を聞いたら、やはりやっていないと。そうしたらそれは尾鷲市に対する不満になるわけですよ。やってほしい、やってほしいと言ったけれども、やってくれなかったとかですね。その不満を解消していかないと、ええまちになるわけじゃないですか、これは。

だから、僕の言いたいのは、そういうことも含めて、やはり何かあったときはクイックアクションで、市長、言われるような形で、いろいろな、石を投げられるかも分からんけれども、要らんことを言われるかも分からんけれども、やはりそれにきちっと聞く耳を持つという姿勢がなければ、僕は、ええまちになっていかんと思う、こんな金かけても。僕の、これは持論というか、あれですけども。

ですから、こういう部分を温めるということをやっていないと、僕はもう、市民との信頼関係、出てこないと思っています。ですから、そういうところの仕組みづくりというか、行政の中の仕組みづくりをどうしていくんかというところを、横の関係も含めて、政策調整課だけではできませんよ、これは。そこら辺の部分をきちっとしてほしいなど、政策調整課が横へ広がっていかぬ駄目ですけども、僕はそういうふうに思いますが、いかがですか、課長。

○三鬼政策調整課長 御説明申し上げます。

やはり総合計画は、全ての施策の基となるものですので、非常に大事な計画で、委員おっしゃられたのは、委託じゃなくて自前でしたらどうかという御意見もあるように、今、現時点で政策調整課がこの担当をさせていただいておりますが、やはり職員の各担当も含めて、いろいろな関係者とのつながりがございます。

今、御指摘いただいたように、常日頃からそういう方たちと意見交換をしていかないと本当の声は出てこないと思いますので、いわゆる私たちの政策調整課以外にも各担当課が関わっていくことは非常に大事ですので、それは肝に銘じて行ってきたいと思っておりますし、そういうことも踏まえて、この委託料につきましては、やは

り私たちが主要な部分はさせていただいて、そのできない部分をお手伝いいただくという感覚で予算計上をさせていただいております。

一番いいのは、委託せずに自前でできる、いわゆる人員確保ができれば一番いいんですけど、いろいろな業務がある中、主要なところは責任を持って私たちがさせていただいて、それ以外のいわゆる用務的なところを支援いただくということも含めて予算化をしておりますので、その点は御理解いただきたいと思いますし、やはり各課連携して、この総合計画、政策調整課だけでつくるのではありませんし、市民参画が何より大事です。ここにも書いてありますように、審議会やいろいろな会議を含めて意見を出していただくためには、常日頃から行政と市民がつながっていないと意見も出てこないと思いますので、そういう点は心がけて、今、御指摘のあったことも含めて進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○芝山政策調整課調整監　　今、野田委員さん、おっしゃられました産業界との意見収集について、にっぽん丸の少し例が出ましたので、少し御説明だけさせていただきます。

3月8日、にっぽん丸が来たときに、尾鷲神社のほうで観光物産協会が主催します「うまいもん縁日」というのを開催していただきました。これはあまり今回のコースの中にお金を落としていただけのような消費ポイントというのが少なかったものですから、観光物産協会と相談して、何とか地域の皆さん、業者の皆さんに、にっぽん丸の近くで店を出せるような場所がないかということで、尾鷲神社での開催というのを観光物産協会が主催する中でやっていただいたものです。

今、委員さんおっしゃられました反省会という点につきましては、私も、観光物産協会とのやり取りであったりとか、また、個別の業者さんが幾ら売上げがあったかとかというのは、全てお聞きもしまして御意見もいただいた中では把握しております、さらにもう一つ進んだ段階で、委員さんにも一度お話しさせてもらったことがあると思うんですけれども、もう一つ進んだ段階で、例えば四日市港湾事務所であるとか、今後、クルーズ船の主催する会社であるとか、そういったところとの調整というものをしながら、その中で港まちづくりという考え方が出てきて、それにも定期的に業界の皆様方と意見交換、勉強会もさせていただきながら進んでおりますので、「うまいもん縁日」の物産の皆様方を一堂に集めてということに関しましては、私ももう少し意識をそこに持てばいいかなと思っていたんですが、ただ、そこはあくまでも私の中でも、観光物産協会が主催する中で観光物産協会との意見交換というのは常にさせていただいておりますので、その視点につきましては

は、少し反省をさせていただきたいと思います。

ただ、クルーズ船誘致という点、また、ああいうのはまたぜひやりたいという声を私も聞いていますので、その実現に向けては、やっぱりもう一ランク上の港まちづくり全体の中での位置づけにして動いていくということが必要になってきますので、今後、十分、そういう縁日に出店していただいた皆様を中心に協議する場面も多々出てくるかと思っておりますので、またその際にはお願いに参りたいと思います。

○野田委員　　どうもありがとうございます。

調整監はそのようにおっしゃるんだけど、要は観光物産協会の者だけじゃなくて、熊野古道の語り部の方もありますし、まち歩きという方も、観光の、あるわけですよ、いろいろな、それとセラピストの会とか、だから、そういうものも含めて尾鷲の観光というもののビジョンをやっぱり明確にしていかないとなかなか難しいのかなということをおもっていますということと。

あと、今、課長の話した総合計画のほうですけども、政策課で全てをつくるわけじゃない、いろいろな、防災やったら防災、市民課やったら市民課、これまでの第6次総合計画でもそういう基本のベースというかファイルもあるわけですよ。その中でデータの部分を行政は持っていますから、そういうものは何が大事ななんかということをしたら、僕は、こういう立派なものじゃなくてもつくれるんじゃないか、つくるというか、それは実行しやすいんじゃないかというふうに思っていますので、最後に、そういう希望だけは伝えておきます。

以上です。

○内山委員　　予算書79ページ、地域おこし協力隊事業、新規2名という説明がありました。今のところ、ミッションは決まっておるのでしょうか。

○三鬼政策調整課長　　この2名で考えさせていただいているのは、いわゆる移住定住のおわせ暮らしサポートセンターで中心に働いている者が任期を迎えますので、そのいわゆる補充と、あと、先ほど西村主幹も申し上げました、関係人口づくりやふるさと納税の増大に、やはりそういうノウハウを持った人材を活用することによって、尾鷲市、1億2,000万円から1億5,000万円という増大を目標に掲げております。それにはやはり今、返礼品として魅力のあるものをよりブラッシュアップすることも必要で、今、例えばいわゆるサイトの商品の見せ方で、もっと工夫、改善したらもっと上がりますよと運営会社からもアドバイスをいただいておりますので、そういう改善点にきちっと携われるふるさと納税担当と、あと、関係人口づくり、両方に携わる人1人を今、考えております。



○内山委員 ミッションが決まっている中で、ちょっと提案しにくいんですけど、この2年間、国体プレ大会と本大会があるんですけど、ここは関係人口が物すごく集う大会にもなると思いますので、ぜひ、地域外のこの地域おこし協力隊さんの人材という、この新しい観点から見る力も使っていただいて、魅力発信であったりとか、ここに書いてある、新たな誘客ビジネスの検討、実践などというようなところに、この2年間、ちょっと力を入れていただきたいなという思いがありまして提案させていただきます。

○三鬼政策調整課長 関係人口づくりは、そういう誘客、集客の面も非常に大事な面でありますので、それも含めてちょっと検討させていただきます。

○南委員 できるだけ手短かにいきたいと思います。

同じくダブるんですけど、73ページと75ページのSEAモデルだとか、尾鷲市港まちづくりビジョンを、それ、77ページの総合計画ですか、どこかにありましたね、そういったことと全てダブってくるんですけども、やはり今の、言うまでもなく、来年の5月の連休あたりには恐らく尾鷲道路が熊野まで貫通すると思うんです、恐らく。そういった中での、以前から尾鷲としても受皿をつくっていかなか、魚道に定置網を張るようなことが施策としてできていないですね、今。

それはもう僕らにも、長年やっとする責任の一端は痛切に感じておるんですけども、そういった中での中部電力の19万坪ですか、旧東邦も含めた、その屋敷というのは本当に大きな魅力のある、尾鷲市の核になるべきものなんですね。

ただ、いかんせん、委託費、尾鷲市の話聞いておりましたが、僕も市の中に長年、議員として入っておるにもかかわらず、この姿形が現実的に僕がイメージも浮かんでこないし、見えてこないというのが、僕自身の勉強の仕方が悪いのかなと、情報収集の、そういった自己反省するんですけど、調査費が上がってきても、何か議会と離れたところで、委託費だけが動いていたり何じゃかんじゃとするような感じで。

特にこの600万円なんかでも、SEAモデルの協議会の負担金ですか、三重県の300万、活性化基金の入もあるよということで説明いただいたんですけども、前回はあれですね、25万円の、この協議会の費用だったですね、会議所さんも25万、中部電力さんも25万、75万のあれで、国の2,000万の補助の事務費でやったというんですけども、今回のこの600万についても、ある程度会議所なり中部電力さんの同額の負担があるのかなと、僕はまず感じました、正直ね。質

疑の中ではそこまでの議論じゃなかったんですけども。

市長に聞いたらええんか、やはり尾鷲市のばら打ちじゃなしに、本当に現実にターゲットを絞った、僕は攻めしかないと思うんですね。総花的な感覚ではどこにも僕、熊野市なんかでも、勝浦なんかにも対抗できないと思うんですわ。やはり尾鷲は尾鷲の、魅力発信じゃないんですけども、どこから見ても海と山しかないんですわ。この地域のなりわいは海と山で今日まで尾鷲市が形成されてきたというのは現実でございますので、総花的なものじゃなしに、やはり市長、どーんといって、市民にも分かりやすい、決定的なこれや、尾鷲市はこれでいくというのを何かを示してもらわんことには、僕も現実にイメージが湧いてきません。

そういった中での委託費用の中では、市長は一体、何をターゲットに重点的にいくんかなというのは、思いがあればちょっとお聞かせ願いたいですね、まず。

○加藤市長 南委員のおっしゃるとおりだと思います。

まず、スケジュール的に、おっしゃっていますように、令和3年8月までに、夏までに紀勢道が開通すると。今、現に、要するにそれまでに尾鷲市において大きなプロジェクトの具体的なものが示されているかどうかというのは、正直申しまして、令和3年の夏までには、大きなものが変化すると、そういうプロジェクトはございません。今後の話なんですね。

おっしゃるように、このSEAモデル協議会の中で一応、コンセプトである、要するにエネルギーを使った中で産業を振興させるのか、どうやって産業を振興させて、雇用をどうして創出するのか、これはこっちへ置いておきましょう。その中で今、中部電力の跡地、これから政策調整のほうから一応説明させていただきますけれども、やはりこのところには集客人口、すなわち交流人口をいかに高めるか、これなんですね。このためのいろいろな施策を考えなきゃならないと。

それじゃ、何を要するに手法として、手段というんですかね、おっしゃるように、僕、海と山しかないんですよ。これをどうやって魅力的な発信をするのか。そこへ来てもらって、要するに集客、交流拠点としての、やはりこの中部電力跡地の、私は10万坪だと思っているんです。それをいかにして交流人口を高めながら、ここでも一応楽しめ、ここを起点として尾鷲の海、山を、もちろん当然のことながら熊野古道もありますけれども、もっともっと宣伝していかなきゃならないと思って、そういったものをいかにして回遊するというんか、体験、体感してもらおうかということをしていかないと。あくまでも僕は、ここを拠点としながら、その拠点のところでも集客できるような装置というのをつくっていかなきゃならないと思う。

具体的に申し上げますけれども、今、考えられるということについては、度々申し上げておりますけれども、どうしてもやっぱりこの釣り桟橋というのが魅力的だと思う。これをどういう形で作り上げていくのか、いろいろな関門はあります。この件についても今後、あと、そろそろ結論を出さなきゃならないような時期に来ています。その部分については、具体的な話については、9月までにきちんと具体的なところを、全部じゃないけれども、ポイントとなるようなところを二つ、三つ提案させていただこうという思いがありまして、おっしゃる方向というのは分かって、それを具体的に我々としては、出す機会というような機会じゃないんですね、出すものがまだ進展していないということが事実だったんです。

今日は後ほど政策調整のほうから説明させますけれども、どこまで御納得いただけるのか、ある程度のイメージをつくっていただくかということについては、これから説明させていただきたいと、このように思っておりますんですけど。

(「ちょっとまだ例の答弁」と呼ぶ者あり)

○三鬼政策調整課長　市長も申しあげましたとおり、やはりSEAモデルの取組、三者で行ってございまして、プロジェクトS、いわゆる集客交流が尾鷲市の責任でございます。

後ほどまた、資料に基づき御説明をさせていただきますが、やはり海と山ですね、海と森を生かした形でどういう集客に結びつけていくのかということが、やはり原点に戻って非常に大事なことです。それを含めて、後ほど説明させていただきますが、これまでいろいろな形で、いわゆる進捗状況につきまして十分な説明ができなかった点は反省しておりますが、やはりきちっとした関係者も含めて整理した段階で今後も随時説明していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員　負担金のほう、端的に。

○三鬼政策調整課長　負担金、すみません。負担金につきましては、今回600万円は南部地域活性化基金として、新しい枠どりをしていただきました。以前は市町が連携して行うことが絶対条件だったんですね、複数の市町の連携の事業でないところの基金は使えなかったんですが、今回、知事のほうで、企業との連携でもよいような形で協議会が支援対象となりました。その中で今回、300万円の基金を活用して、600万円の総事業枠のうち300万円を県が負担して、残りの負担金につきましては、先ほども説明させていただきました雑入のおわせSEAモデル協議会事業負担金というところ、200万円が2者から……。

○南委員 2者から。

○三鬼政策調整課長 はい、2者から応分の負担として入る。これは実績に基づいて入りますので、現在600万円の予算をしておりますが、基金の状況によっては満額認められないことも想定されますので、実績額に応じて応分の負担を求めたいと思っています。

○南委員 ちょっと手短かに。

先ほどの市長もやはり釣り桟橋が大きな魅力になると、まさに僕も同感なんですわ。実は僕、よく夢古道の風呂をたまに利用させてもらうんですけども、同僚の議員にもお話しさせていただいたんだけど、サウナへ入ったんですわ、僕。うんたら、火力の中で作業をされとる、九州の方やったか、愛知県の方、奈良県の方って3人ほどが話をしましたわ。尾鷲って、すごいなって、魚釣れるぞなって。やっぱり尾鷲の釣りというのが、これやなって、やっぱり気持ちええなど、若い二十五、六代の世代が、僕は口も挟まないで、じっくりその3人の会話を聞いていたら、このいろいろなところから来ても、やはり尾鷲の海、釣り、魚というのは魅力あるんやなということで、改めて尾鷲の海の魅力というのを実感させていただきました。

ぜひとも釣り桟橋、どういった形になるにしろ、やはり対外的に早くPRだけでも、僕は、いろいろな雑誌なんかでもそうで、結構物事を成就させるのに宣伝費をかけるんですわ、いろいろな意味で。そういった意味では、ぜひとも、どういう形になるかは分からんけれども、家族連れでも安心してできるような、憩いの場をつくってほしいなというのが1点と。

それと、昨日、僕、車で走ったら、前、車を積んだ車、その車が木で造った車だったんですわ、木。ナラの木というて後ろへ貼って、自動車ですよ。外枠はスギやったと思うんですね。これは面白いなと思って、後ろでたまたま積んどるのを見たんですわ。これ、尾鷲もそういった木の発想が必要じゃないのかなというて、ぜひとも違った観点からも木材を利用するというのもすごい宣伝効果があるなと思ったんで、ぜひともみんなで知恵を絞って、いろいろな意味で、海と山に向けて取り組んでいくよう、よろしく願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 答弁よろしい……。

○仲委員 予算書71ページのおわせ魅力発信事業と主要事業の13ページ、芝山調整監に説明を少し頂きたいと思いますので。

事業の内容で、自然環境リテラシー学の実習連携とか、自然体験プログラムの開

発、森の国尾鷲キッズ育成とあるんですけど、これではほとんど木育と人づくりという観点だと。というのは、みえ森と緑の県民税市町交付金を対象としとるもので、木育、これは自然に分かるんですけど、市内及び市外の小中学生という対象になっていまして、よく見ると自然環境リテラシーだけが市外の小中学生が入るとるのかなというような気もするんですけど、もう一点は、三木崎森林教室は対象はどこなのか、ちょっとそこらをお願い……。

○芝山政策調整課調整監 事業について御説明をさせていただきます。

まず、自然環境リテラシーというものは、三重大学が3年前から、授業の一環として自然活動を学生たちに教える課程の中で、ビジネスとして自然に関わる人材育成をしよう、いわゆる今後のアウトドア産業とか、そういったところの人材育成を図っていこうという取組です。

それと連携をいたしまして、まず、プログラム開発と、それと三重大学の学生たちが、年間大体30人ぐらいのそういう授業の受講生がいるんですが、その受講生たちがサークルをつくって、そこでもっと専門的に地域で活動していこうという学生たちの独自のサークルが出てきましたので、そういうサークルの学生たちを尾鷲のフィールドに、今後、資格を取ったガイドとして誘致していけるような関係性をこのリテラシーの誘致の中でつくっていこうとしているのがまず1点でございます。

そこででき上がってきたプログラムを市内の小中学生の子供たちに対して、教育効果、自然に関わることの教育効果は当然あると思うんですけども、そういったところの効果も大学のほうで明らかにしていただく中で、それを尾鷲にしかない木育のプログラムとしてよそに発信していくことで、今、全国的に国のほうも木育を進めていますので、木育をする場所を探している自治体も今後増えてくると思いますので、そういったときに、尾鷲の木育はこういう子供たちに教育効果がありますというのを、尾鷲市内の小中学生の子供たちと一緒にプログラムを作る中で外に売り込んでいく一つの材料にしていきたいと。そのときに三重大学の学生たちが、尾鷲のフィールドをよく知る学生たちが増えていくというような仕組みづくりをするのがこの事業の目的となっております。

もう一つ付け加えさせていただきたいのが、この三重大学の自然環境リテラシーの講師陣になっている先生方が、この南三重で活躍されているプロのガイドの皆さん方です。約10名以上見えるんですけども、こういう南三重エリアでプロでガイドをされている講師陣が三重大学に関わっておりますので、そういうプロのガイドの人も尾鷲のフィールドに入っていただくことができるというようなことで、外

に売り込みを今後かけていくためのプログラムにしていきたいという事業です。

- 仲委員　事業の目的等を見ると、市内小中学生で循環していくようなイメージがあるもので、特に自然環境リテラシー部分については、事業の目的も、きちんと今言われたような説明をして、市内、市外にアピールしてほしいんですわ。そうしないと、ただ木育、学生だけの木育と捉えられると、魅力発信で、子供だけで魅力発信がどういうふうに伝わっていくんだというところが弱いもので、こういうのをとにかく県民税を使うんですから、そういう中でこういう発展があるんですよという情報発信をぜひお願いしたい。

以上です。

- 芝山政策調整課調整監　本当におっしゃるとおりでございます。少し説明が不十分だったこと、申し訳ございません。そのための事業の組み方、魅力発信事業という位置づけにさせていただいております。

- 奥田委員　1点だけ確認させてください。

企画費の委託料、73ページの尾鷲市港まちづくりビジョン作成業務委託料、それから、81ページの第7次尾鷲市総合計画策定支援業務委託料ですね。前者のほうが350万9,000円、後者のほうは、先ほど野田委員も言われていたように675万4,000円で、来年度、債務負担で718万3,000円上がっているんで、総合計画のほうは1,400万ぐらいかな。この辺の、昨日、財政のほうで当初の見通しの中に入れていなかったということで、この精査をしたのかということ、を僕は全て確認するということを申し上げたので、この辺はどのぐらい精査されたんですかね。

- 三鬼政策調整課長　順次申し上げます。

港まちづくりビジョンにつきましては、やはり本計画は、県が策定する港湾計画でございます。それが新年度予算において長期構想委員会を設置するところから県が予算立てを考えておられる、その前段階として、尾鷲市における尾鷲港を活用した東紀州地域の中の位置づけを、ビジョンを示すための前段階の調査、策定ビジョンの作成が尾鷲市の任務でございます。それにつきまして県といろいろ相談しながら今やっておりますが、その中で尾鷲市の役割が、おおむね6か月ぐらいをかけてこのビジョンを策定するという業務で、その数字が350万9,000円という数字でございます。

2点目は、総合計画につきましては、やはり私どもも自前でできないかということも、ここ数年、いわゆる行財政改革の中で議論してきたことも事実でございま

す。ですので、できれば自前で委託なしですということも検討してきましたが、その中で今回、いろいろな例えば国土強靱化地域計画や第2期まち・ひと・しごと総合戦略、いわゆる各計画との整合性も含めて非常に大事な時期に来ておりますことでもありますし、いわゆる職員数のことを言ったらちょっと申し訳ないんですが、十分な職員数の確保も難しい状況もありまして、そういうこともございまして各計画における一番のポイントとなる総合計画においては、部分委託も含めて業務委託をさせていただきたいというふうに財政当局とも相談して計上させていただいた次第です。

ですので、今回、計上させていただいた総合計画の案では、私たちができることを除いた、コンサルタント会社にぜひお願いしないと進まないところを中心に計上させていただいた内容でございます。

○奥田委員　分かるんですけども、でも、私は基本的には、野田委員もしつこく言われていましたけれども、この財政難の中で、これ、財政もひどいですよね、財政見通しが、2月19日に我々、説明を受けとるんですよ。2億4,000万、5年間で5億に足りないけれども、2億4,000万は、この5年間見えましてと言いながらですよ、もうその翌週に、僕らは、この議案、出されとるんですね、もらっているんやけど、1週間もたたないうちに、1億6,000万円余分にありましたなんて出してきとるわけですね、これね。

僕は昨日から、これ、もう腹が立ってしょうがないんですよ。こういうやり方をいつもして、我々議会に対してもきちっとした情報提供をしない。これで2億4,000万を改善しました、5年間で改善しましたというけど、年間で1億6,000万が飛んでいったら、差引き8,000万やないですか。そういう報告を2月19日に本来しておくべきやのに、こういうことをやるもので、また聞いとるんやけれども。でも、今、課長に言われても、僕、説得力があまりないんさな、響いてこない。

だって、街灯一つ、防犯灯一つつける予算もないという、今、状況ですよ、これ、予算書を見てもね。そういう状況の中でこういう、市長は、結構計画を無視するじゃないですか、子育て支援のこの前の計画だって、計画は計画だと、方針は方針なので、そういうことを平気で言いながらですよ、こういう計画をつくるのは好きなのかどうか知りませんが、港まつりづくりビジョンの350万なんて、ぽーんとつけて、コンサルに頼んで、この総合計画も1,400万、ここまでかけなくても、ある程度のことはもう分かっているじゃないですか。どこを変えるか、そこだけの

話でしょう、この第6次と第7次のこともそうですし、ポイントは分かっているじゃないですか、どこからどうするかとか。

だから、そんなに僕は、本当に部分委託ということを言われて、部分委託がこんだけだと今、課長は言われたけど、本当にそうなのかなど。だって、優秀な方ばかりじゃないですか、職員の方を見ている。特に若い人たち、特に優秀ですよ、今の尾鷲市役所。皆さんでこれをやったらどうですか、これ。力つきますし、本当に自分たちのまちをどうするかということにもなる、思いも違うじゃないですか、コンサルタント、入ってもらってやるよりは。いかがですか。

○三鬼政策調整課長 委員のおっしゃるところについて御説明申し上げます。

やはり今回、各計画のうち、国が、内閣府が推進しております、いわゆる総合計画と同位か上位に来る国土強靱化計画というのがございまして、国土強靱化計画の策定は、今回は委託なしでさせていただくことで組立てをさせていただいております。

そういうところも踏まえまして、今回、私たちが2022年を目指して整備をしなければいけない、後ほど御説明しますまち・ひと・しごと創生総合戦略や、いわゆる行財政改革プラン、あと、尾鷲市の地域公共交通とか、総合計画の下にぶら下がるような計画も多々ございます。それを今年、恐らく併せてやっていかなければいけないという業務量の集中もございまして、やはり上位に来る総合計画において、それらの計画との整合性を含めた、コンサルタントならではのそういう力もお借りしたいということで、今回、予算計上をさせていただいた次第でございます。

ですので、できる限りマンパワーで、私たちの努力でできるところは行うという前提での計上でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○奥田委員 答弁要らないですから、最後に申し上げますけれども、今、地方創生のことも言われましたよね、行財政改革のことも言われましたけれども、でも、全てが絡んでいるじゃないですか。もう分かっているじゃないですか、尾鷲の課題なんて。それを別々に、こっちはこっちであれする、こっちはこっちですというようなことを考えるから、そんなことになって。全てこれ、横並びで考えたら、尾鷲、分かるじゃないですか、課題は全て見えているわけやし、やっていかなあかんことはもう。だから、そんなに僕は、これ、部分委託というのはそんなにしなくてもいいんじゃないかなど、尾鷲市職員のために、尾鷲市のためにも、そうしたほうがいいんじゃないかなど僕は思いますけどね。答弁要りません。

○三鬼（孝）委員長 他に。



○三鬼（和）委員　先ほどの議論の中で自然環境リテラシーとか、あったじゃないですか。現状、木育とか、イメージはええけど、どこで経済が動いているんかということを見ると、もっと今、森林環境税とか、県の税金というか、そういった事業に使えるものが増えてきとるので、アクティビティをどうするかを考える。全国を見ていると、森の駅とかそういった形で、休日に家族が来て、そこで一日遊んだりとか、あとは、山の中のキャンプとかという。尾鷲、本市においては、ちょっと一般質問のつもりになったけど、山も、どっちみち木は高く売れないんやで、そういうふうに見える場所って幾らでも市で持つとるわけじゃないですか。そこまでいかないと、この補助事業だけの事業で終わっていくというのかな。もっと建設的に、経済というかビジネスをやるぐらいの。

この自然環境リテラシー、学校の先生の基礎はつくってもらったにしても、それをビジネスに結びつけていくところまでいかないと、S E Aモデルがやっとならないうちで、片一方で山かというんですけど、財源的にはほかのことに活用して、何とか緑の協会であるとかそういったところのバックアップもあれば、それなりの事業というんか、林業施業を宣伝というんか、生かしながら経済に結びつけていくというのは考える余地はあるんじゃないかなと思うんですけど、その辺は庁内でやっていないんですか、どうなんですか。

○芝山政策調整課調整監　今、三鬼和昭委員さんが御指摘いただきましたように、アクティビティという点につきましては、魅力発信の素材の中でも、一番今、優先順位の高い素材でございます。そのつくり込みの一環として今回、新年度で予算要求をさせていただいているんですが、先ほどの仲委員さんにも御説明させていただきましたように、マンパワーの確保という点が、経済につなげていくという点でも、例えばガイドさん1人で、やはり自然の中へ出るのは危険が伴いますので、ガイドさん1人で何名までというのが決まっておりますので、そのガイドをできる人数、人材を増やしていくと。そのガイドの皆さん方に、この尾鷲のフィールドをよく知っていただくということが大切、まずは一番スタートになるのかなと思っております。

今回の三重大学の学生たちというのが、いわゆるガイドさん、南三重エリアのプロのガイドさん方、もちろん尾鷲のガイドさんを中心にですが、南三重エリアのガイドさんたちのお手伝いができるような、今、この事業の中でも関係性ができ上がってきていますので、学生たちがお手伝い、アルバイトをしながら、プロのガイドさんたちがたくさん尾鷲のフィールドを知っていただいて、そこに誘客する仕組み

をつくっていくというのがS E Aモデルの中にもつながっていく話で、今後、滞在していく拠点としていくというような、まさに中部電力の跡地がそういう役割を担っていけばいいのではないのかなと思っております。

○三鬼（和）委員　今、調整監に説明していただいたのは、やっぱり熊野古道の今の現状の歩き方とあまり変わっていないんですね。それだと今、もう15年以上やってきて、経済がどうかという考えからいったら、今、時々、森林アクティビティの中では野猿があつたりとか、指定管理に任せて、遊戯できるとか、キャンプをすることによって、そのキャンプ場をもらうとかとやってやっとするもので、今、やられたやつ、今年度かな、宮之上小学校、ああいった教育的なものはほとんど尾鷲市の特徴を生かすということでやっていただきたいと思うんですけど、それとは別というか、その延長線上で、やっぱり森の中で一日か一泊二日おるとかということによって、そこにおるだけで金、キャンプ代とか、駐車場代とか、一日遊ぶ費用が取れるというところまでいって、その素材として市の山、使うものは幾らでもあるわけですから、新たに求めなくてもいいわけですから、そういった事業に森林も生かしていくほうが、木を育てて売るだけでは追いつかないわけじゃないですか。それを提案しとるもので、角度がちょっと違うと。

○芝山政策調整課調整監　新たな森林活用の中で市有林の位置づけというようなもので、今回、宮之上小学校の子供たちが活動させていただいたフィールドは、その市有林の中で、そういうアクティブラーニングのために位置づけていたところを開放していただいたと。水産農林課ともまた相談をしながら、市有林の中で、ちょうど道に近かったり、駐車場に近かったりというようなところで動線のいい場所というのを、また相談させていただきながら検討も今後していく必要があると思っております。

○三鬼（孝）委員長　他に。

○楠委員　いろいろな委員の方が委託のところについてやっているのですが、重複するかもしれませんが、各種委託がある中で、基本的に今の基本計画、第6次の内容を見ても、既に主な取組の方針の中で方針が幾つか示されている。その中に、なおかつ重点事業だとか、戦略的などころの表記もされていて……。

○三鬼（孝）委員長　楠委員、質疑はどの部分ですか。予算のどの辺。

○楠委員　すみません。ページでいえば、歳出、企画費の各種委託です。各委託の部分で既に基本計画にも重点、あるいは戦略的などころを書かれている中で、ここからすれば、委託料そのものの、野田委員も言っていますが、減額できるんじ

やないかとかというところ。やはり各部門でここをちゃんと横串でしっかり精査した上で委託を出さないと、ただ委託しますだけだと業者が好き勝手につくると、あるいは、これ、見てください、これで委託しますということでは駄目だと思うんですよね、横串で理解していないと。

そういうところをちゃんと積み上げて委託の中に入れておかないと、そこで何をやるのか、何をやってもらうのか、1か年で何をするのかというところを言って、それと市民とのニーズとギャップのあるところ、市民参加が当然あるということだったので、そこをしっかりとやっておかないと。

マンパワーが足りないという話でしたけど、昨日も市長がおっしゃっていましたが、職員1人当たりの100人を切るというのは、ほかの市を見ると大体、職員1人で100人とか150人ぐらいのレベルの人数なんですよ、住民が。尾鷲市は大体100人切っていくのかな。それではマンパワーが足りないじゃなくて、工夫の仕方なので、だから丸投げじゃなくて、委託の内容をちゃんと精査するのはあくまでも職員、そこからプラス各計画を渡して委託をするということを考えておかなきゃいけないと思うんですね。

それとあと、委託の内容が、本当に業務委託になるようなことなのか、基礎調査の部分なのかによって委託料は雲泥の差になると思うんですよ。そこもやって考えておかないと、幾ら予算があっても、予算はないんですけどね、足りなくなるということになるんですよ。

それとあと、負担金もそうなんですけど、SEAモデル、75ページの。先ほど市長が、9月にはある程度何か見せるとは言っていましたけど、あくまで単年度事業、行政の場合は債務負担もありますけど、単年度事業の中で、ある一定の成果品を見ないことには、いきなり出てきて、9月には、こうなんですよ、こんな方向なんですよということじゃなくて、今回、予算に上げた以上は単年度の分の成果をちゃんと見せるようにしておかないと、何やってんのという話になりますよね。

だから、逆に言うと、協議会の負担金は、県にも出していただいて、団体も出してもらおうので、よしとするんじゃないくて、やはり市民にも議会にも、ここまでの1年間の検討の成果はこれなんですよと。五、六枚のカラーコピーを渡すだけじゃないんですよ。どういう検討のプロセスで、どういう成果の中で、次には新年度で何月頃にはこういう方針と、ある程度固まった、あるいは望ましい姿を提示しますというならいいんだけど、いきなり9月に示しますというだけじゃ、何それという話になりますよね。また議論をして無駄な時間を過ごすということなので、基本的に、

全ての計画、委託、負担金も含めですけど、成果があるものとして考えてやってほしいので、その辺、これからも取組としてどうでしょうか。

○三鬼政策調整課長　確かに、負担金を払って仕事をするからには成果品は必ず必要だと感じております。

今回、先ほど申し上げました、市長が9月には基本計画というのは、SEAモデルの進捗の中での一つの目標でございます、本年度、25万円の負担金をお認めいただいて進めているものも、今年3月末に総会も開催する予定でございますし、それで一定の成果を出すということを目指しております。今回、後ほどSに関わるところですけど、私たちの進捗状況も説明させていただきたいと思います。

そういうふうにして今回、南部活性化基金という県の基金を使わせていただきますので、きちっとした成果につきましては、この事業の性格上、どういうところに成果を当てるのかというところは、三重県もきちっとした規約や規則の中で定めておまして、やはり今回は事業モデルとして初期の段階の支援をしていただきますので、いわゆる今回、600万円の事業でさせていただいた内容につきましては、評価の結果や、結果に対してその後、どういう事業に結びついていく可能性があるかというところを一つの成果指標として県に提出することになっておりますので、それを基に尾鷲市議会に対しても提出したいと思っております。

あと、総合計画の考え方で、先ほどおっしゃられたように、やはり今回、第6次、10年間の次の新しい10年間の第7次という新しい考え方も取り入れた、次の尾鷲市の取組を示す大事な期間ですので、その中でもやはり積み上げてきた第6次までの成果とか課題は全て検証する、これは当然のことでございます。その中で、言われたように横串も入れながら、十分な検討を担当課及び市庁舎を挙げてした段階で、仕様について削減できる場所があれば積極的に削減して、費用の削減に努めるのは当然やっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○楠委員　そういうふうに取り組んでいただいて、基本的にいろいろな部門の計画なりがクラスターの的に下がっていますから、そこの今言った横串をちゃんと見て、事業が重複していないかというところもしっかり精査してほしいなというふうに思います。

もう一点、先ほど三鬼委員と仲委員が言っていました主要施策の概要で13ページのところなんですけれども、基本的にこの取組というのは大切なことだと思いますし、仲委員も言っていました、市外でも発信できるようなものをしっかり構築するんですけど、一つ、新しい場所でどうのこうのじゃなくて、今まで本来、市が管

理しなきゃいけないいろいろな施設、山の中にもありますよね、広場があるのに木が鬱蒼としているような場所、そういうところも、今、この小中学生が生まれた前に整備しているところと手つかずのところも含めて、そういう導入の空間も考えた上でいろいろ取組をしたほうがいいんじゃないかなど。

そうすると、トータルで皆さんが今、計画されている、しっかりした部門ごとのリテラシーですか、その辺につながるんじゃないかと思います。それがまた、市外にも発信して、集客性のある山づくりとか、森づくりだとかにいくことができると思うので、今ある、手をつけていない、手をつけなくても自然に戻ったような場所も、本来のあるべき姿をちょっと追求して検討するのはいかがでしょうか。

○芝山政策調整課調整監　　今の御指摘は参考にさせていただきたいと思います。

まずは我々も、実現可能な場所から、まずは一步踏み出そうということでやりましたので、まず、やりやすい場所からやったようなところは正直あるんですが、確かにおっしゃるように、そういう課題解決も踏まえて、やれるんであればぜひ検討してみたいと思います。

○楠委員　　最後に、言葉はきついんですけど、新しいものには手をつけると、古いものは片づけもしない、放りっ放すということのないように、全体のバランスをしっかりと考えて、さらに検討してほしいというふうに思います。

○三鬼（孝）委員長　　野田委員、手短にお願いします。

○野田委員　　69ページの広報等発行事業のところの1,281万1,000円という部分で、印刷製本が612万とあります。

もう一方、この資料のほうで、ちょっと僕、ペーパーとったもので、資料のほうの2ページのところで、先ほど調整監の説明がありましたけれども、魅力発信ツールの体制づくりということで、市役所庁内の尾鷲市庁内情報発信ワーキンググループを設置、こういうイベント等の予定掲載、動画によるPRとあるんですけども、最近、やっぱり若手の職員の方、いろいろ自分たちで頑張ってきてもらっています。本当にこういうところを伸ばしてあげていただきたいというか、やっぱり酌んであげていただきたいと思うんですけども、その中で予算的にどのような、最近印刷製本よりも、こういう情報発信で見る人のほうがほとんどになってきていますので、そこら辺に軸足、ウエートをかけていくというような考え方を持っていないと、製本を作ったらい、こんな言い方はちょっとおかしいですけども、極端ですけども、それではもういけない時代と思うんですよ。

そうなってくると、前を見て、そういう若手の職員が頑張るところにどうし

ていくかとかという部分の予算の張りつけとかも考えてやるべきじゃないかと思  
いますので、いかがですか。

○芝山政策調整課調整監 野田委員さんの今の御指摘ですが、考え方はまさにお  
っしゃるとおりだと、我々もそういう方向で、SNSというのは安価に、効果が今  
すごく高いツールです。

一方で、でも、広報というのは、やっぱり市民皆さんのいろいろなところの御家  
庭に責務として届けるべきツールという意味での、その予算というのは、まだや  
っぱり維持させていただきたい。いわゆる両立をさせるような格好で、どんど  
んSNSに力を入れていくというのは、全くおっしゃるとおりだと思っていま  
す。

○三鬼（孝）委員長 最後にしてくださいよ。

○野田委員 ちょっと私の説明不足だったんですけど、広報のそういう部分はい  
いんですよ。ただ、新しい部分のSNSとかの部分にある程度の力を入れていくと  
いうことを意識していないとということと言いたかったです。

○芝山政策調整課調整監 今年度、特にそういうワーキングをつくって、そうい  
う中身、まさに協議をしながら成果も出てきているところですので、また今後、御  
指摘の部分についても課題とさせていただきたい……。

○三鬼（孝）委員長 これで、政策調整課に係る議案第13号の審議を終わります。  
す。

時間も時間ですけれども、議案第24号、尾鷲市コミュニティバスの指定管理者  
の指定についての説明を求めます。

○三鬼政策調整課長 では、議案第24号、尾鷲市コミュニティバスの指定管理  
者の指定について御説明いたします。

議案書の71ページを御覧ください。通知させていただきます。

尾鷲市コミュニティバスの指定管理を行うに当たり、地方自治法第244条の2  
第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。内容につきましては、  
別紙の当課資料により御説明します。

資料の4ページを通知させていただきます。

まず1番目に、指定管理者ですが、所在地が三重県津市中央1番1号、名称は三  
重交通株式会社でございます。

指定の期間は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間ござい  
ます。

同社を指定管理者とした理由につきましては、自家用有償運行のノウハウを熟知していること、また、通常運行の変更時の対応が迅速なこと、平成21年度から現在まで重大な事故がないことなどでございます。

管理業務の範囲は、①車両の運転及び運行管理等に関する業務、以下、⑧まで記載のとおりでございます。

協定締結日につきましては、本定例会で議決をいただいた後に締結を予定しております。

また、指定管理料につきましては、1,692万9,000円でございます。

7番目に、指定管理者の指定までのスケジュールでございますが、本年1月7日から14日まで公募を行いました。申請書類の受付を22日まで募集を行ったところ、三重交通株式会社1者のみの応募がありました。同月24日にプレゼンテーションを行っていただき、委員4名による選定委員会を開催し、31日に選考結果を通知、公表いたしました。

次に、資料の5ページを御覧ください。

三重交通から提出された事業計画書であります。1の平等利用の確保、2の利用促進、3の運行管理業務の安定性などについて、また、8ページの4、経済性になりますが、指定管理料の提案額とその根拠について御説明をいただきました。

次に、11ページを御覧ください。

令和2年度の収支予算書でございます。これはふれあいバス尾鷲地区・須賀利地区の分を合算した数値となっております。中段にあります人件費、燃料・油脂費、下から2段目の支出合計が1,890万円となっており、ここから収入項目の一番上、運賃収入197万1,000円を差し引いた額が、先ほど申しあげました指定管理料でございます。

以上で、議案第24号の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長　　議案第24号の説明が終わりましたので、これに対する御質疑がありましたら御発言願います。

○奥田委員　　確認ですけど、今の11ページ、支出のほうは1,718万2,000円で、消費税が10%、171万8,000円になっていますけど、毎回一緒かな、これ、建設のほうも一緒だと思うんですけど、人件費って消費税かからないでしょう、かからないんですよ。だから、人件費の1,280万に消費税を掛けて128万、これ、余分なんですよ、128万が。建設のほうもいつも、仕様書とか

はこうなっているので、あれなんですけど、仕方ないんですか、これは。

(発言する者あり)

- 奥田委員　でも、人件費に消費税かからないじゃないですか。行政はそういうふうな形なんか……。
- 三鬼政策調整課長　仕様に基づき、こういう形とさせていただいておりますが、その根拠の確実性については、ちょっと検証したいと思っています。
- 奥田委員　建設の場合も人件費が多いのかな。でも、材料費とかが結構あるじゃないですか。でも、今回、これ、人件費、ほとんど人件費でしょう。だから大きいなと思ってね。消費税かからないのに消費税を負担するんかと、丸々もうけじゃないですか、向こうのね。まあ、これ以上、申し上げません。
- 三鬼(孝)委員長　他にございますか。
- 楠委員　今の説明資料の5ページで、事業計画書の中に利用促進というところの提案の部分なんですけど、ここで、あれですか、一つ確認したいのは、事業者のほうから、ある一定区域内についてはフリー乗降とか、そういう提案は特になかったんでしょうか。
- 森本政策調整課長補佐兼係長　フリー乗降という形は取らせていただいております。まず、運行法に基づきまして停留所のみ乗降とさせていただきます。
- 楠委員　日本全国、公安と調整してフリー乗降をする箇所が増えてきているんですよ。何でかという、バス停までたどり着かない高齢者が増えてきているんですよ。わかりますか。そういうことを考えたときに、ある一定区域間をフリー乗降というのは、私らも何十年も前から使っている場所も知っているんですよ、私どもは使っていましたから。だから、国が決めたからじゃなくて、そういう提案をどんどんしていかないと、いい運行ができないというふうに思うので、ぜひ取り組んでほしいと思います。
- 三鬼政策調整課長　そういう利便性も含めて、ちょっと検討項目としたいと思っています。
- 三鬼(孝)委員長　これで、議案24号の審査を終わります。

午後は1時15分から行います。よろしくお願ひします。

(休憩　午前11時58分)

(再開　午後　1時14分)

- 三鬼(孝)委員長　それでは、委員会を再開します。



政策調整課に係る報告事項が3件ほどありますので、よろしくお願いします。

まず、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂について説明を求めます。

○三鬼政策調整課長      それでは、資料の4を通知させていただきます。

尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂についての御説明です。よろしくお願いいたします。

平成27年度に策定した「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が本年度をもって計画期間が満了いたします。そのことから来年度から策定準備に取りかかる「第7次尾鷲市総合計画」との整合性を図るものとし、第1期総合戦略の計画期間を令和3年度まで延長いたしますのでございます。

つきましては、先月27日に開催いたしました、令和元年度第2回地方創生会議にて、計画期間の延長及び各事業におけるKPIの再設定について審議を受けた結果、認められましたので、御報告を申し上げます。

内容につきましては、令和元年度第2回尾鷲市地方創生会議を2月27日に開催いたしました。その中では、計画期間の延長を令和2年3月31日から令和4年3月31日まで、2か年延長することを決定いただきました。

主な改正点につきましては、担当補佐より御説明申し上げます。

○森本政策調整課長補佐兼係長      それでは、主な改正点を御報告申し上げます。

第1期総合戦略において設定しておりますKPIにつきまして、基本的には方向性を引き継ぎ、計画延長期間の2年間のKPIの目標値の再設定を行うものでございます。

KPIの達成が見込めるもの、既にKPIが達成できたものにつきましては、KPIの再設定か、延長期間の2年間を見越して数値を増加するとしております。未達成のKPIにつきましては、現状の目標値を達成することを第一として数値を現状のままとするか、現状に照らし合わせ下方修正とするとしております。また、KPIにそぐわないと判断したものにつきましては、KPIの変更または削除のほうを行っております。

国の方針に示されております、「地方へのひと・資金の流れを強化する」といった、地方創生応援制度（企業版ふるさと納税）を活用し、企業による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化を図るために、新たに「企業版ふるさと納税件数」のKPIを設定いたしましたところでございます。

次に、資料の13ページのほうを御覧ください。

こちらは、重要業績評価指数（KPI）の再設定シートで、今回の延長に伴い、

指標を修正いたしましたので、項目を明示させていただいております。修正した部分を抜粋させていただいております。

右の欄、K P I の更新状態に、増加、下方修正、新規、K P I 削除、K P I の変更と新たな目標値に沿った更新の状態を表現させていただいております。

まず、基本目標 1 において、左の 4 項目めの指標の欄を御覧ください。指標、マハタ生産量は、目標値 76 トンから 100 トンへと、右の欄から 2 項目め、目標値は増加とさせていただいております。養殖ヒロメは、10 トンから 7 トンへの下方修正。尾鷲ヒノキを利用したアオリイカ産卵床設置基数は、90 基から 120 基への増加。尾鷲紀北管内において現在使用しているチューブ苗の植栽面積、22.4 ヘクタールから 100 ヘクタールへの増加。新規漁業就業者、5 名から 13 名への増加。企業・事業誘致の件数、3 件から 4 件の増加。起業支援による企業件数、5 件から 30 件への増加。企業版ふるさと納税件数、2 件と新規として追加しております。

次のページを御覧ください。

基本目標 2 において、指標、定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数、50 人から 260 人へ増加。仕事バンクの利用者数、5 名から 15 名へ増加。地域コミュニティビジネスの事業化、2 件から 3 件へ増加。仕事付移住体験制度の実施、1 件から 5 件へ増加。滞在型市民菜園は、K P I に掲げる事業を行う予定がないことから K P I の削除を行っております。空き家バンク登録数、50 件から 90 件への増加。

次のページを御覧ください。

基本目標 3 において、指標の妊婦教室に参加した人の割合を、産婦訪問率を指標とし、100%の指標として設定しております。尾鷲っ子講座開催数、30 件から 57 件への増加。「おせっかい隊」として活動した延べ人数、50 人から 90 人へ増加。児童・生徒の学校生活の満足度、70%から 85%へ増加。おたふく・ロタ・MR の予防接種費の無料化は、経済支援の要素が大きいため、取組項目を②の子育ての経済的支援の項目へ、新規 K P I 100%として変更しております。ちびっこ広場の登録親子組数は、指標名を「未就園の 0～2 歳の子どものうち、ちびっこ広場を利用している割合」に変更いたしまして、K P I を 40%に設定しております。医療費助成の対象枠の拡大は、指標名を医療費助成の対象とし、通院・入院ともに中学生までと設定。乳児保育実施保育園数と保育士 1 人当たり障害児数は、目標値を達成しているため、指標名を「待機児童の数」に統合いたしまして、K P

I をゼロ人に設定しております。

16 ページを御覧ください。

基本目標4において、指標、健康ウォーキング会員数は、指標を健康づくりの満足度に変更いたしまして、KPI を3.0に設定。健康ポイント連携事業数、12事業を47事業に増加。刑法犯認知件数、190件を60件と、達成度を向上させるという意味で増加とさせていただいております。交通事故発生件数、674件を650件へと増加のほうの指標とさせていただいております。コミュニティーセンター間での連携事業数、5事業から34事業へ増加。本戦略における地域が連携した事業数、5事業から6事業へ増加。本戦略における地域が連携した団体数、8団体から16団体への増加でございます。

次に、17 ページを御覧ください。

こちらは、戦略の文章内容につきましての新旧対照表でございます。1項目めに、今回の計画期間である延長に関し、7年間と表記し、理由として、第7次総合計画との整合性を図るため、計画期間を2021年度まで延長としております。以下、ページごとに指標の変更を要因とした改正をまとめておりますので、御覧のほどよろしくお願いたします。

なお、改訂版につきましては、別にデータのほうをアップロードしておりますので、併せて御覧いただきたく、お願い申し上げます。

以上、まち・ひと・しごと総合戦略の改訂についての説明とさせていただきます。

○三鬼（孝）委員長 御質疑ある方は御発言願います。

○小川委員 総合戦略を立てるに当たって、稼ぐ地域をつくるというのがあったと思うんですけど、マハタの場合、70トンから100トンになっているんですけども、経済的な単価というのは結構な下がり具合なんですけど、これ、増加としておいて、稼ぐ力というか、その利益は多分出ていないと思うんですけど、これ、プラスにしておいていいんですか。

○三鬼政策調整課長 御指摘の点につきましては、いわゆるKPIの設定としては、いわゆる達成ですので、増加ということで100トンを示させていただきました。

御指摘のように、魚介については、いわゆるブランド化によつての差別化で一定の単価を目指しておりますけど、それに伴わないところも出てきますので、その辺は担当課等も含めて、新しいKPIのこの議論についての整合性を深めていきたいと思っています。

○小川委員 1点、仕事バンクの利用者数のところで、仕事バンクに登録している企業というのは、前、3件ぐらいやったですか。あれから増えとるのかどうか。

○西村政策調整課主幹兼係長 仕事バンクの登録なんですけど、平成31年度は登録件数が3件、一次産業を中心としてありました。今年度におきましては、登録件数9件としております。

○奥田委員 この見方がちょっとよく分からないんですけど、「7か年累計」というのはどう見たらいいんですか。今の14ページのところで説明してもらえませんか、仕事バンクの利用者数と今、話がありましたけど、ちょっと分かりにくいんですよ、これ。例えば仕事バンクの利用者数やと、現状値、平成30年6件、令和元年の目標が5件で、令和3年の目標値が15名（7か年累計）、その上の定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数は、平成30年の現状で251ですよね。令和元年の目標値が50で、令和3年の目標値、7か年累計、260とか、どういうふうに見たらいいんですか、これ。

○森本政策調整課長補佐兼係長 目標値という部分がございますけれども、これが従来の目標値でございまして、その左の欄、現状値が実際の実績の部分でございまして。それを改めてKPIの再設定ということで、目標値を令和3年度の260人、今の御説明は、まず、定住移住に係る行政窓口を活用した定住移住者数の部分でございましてけれども、そういうふうに設定させていただいて、考え方としてはそういうふうに表現させていただいております。

○奥田委員 移住者数ということか。

（「9人増やす」と呼ぶ者あり）

○奥田委員 9人増やすということ。

この令和元年の目標が例えば50になつとるじゃないですか。単純に足すと、平成30年と令和元年を足すだけで、もう300を超えちゃうでしょう。令和3年がまたあると思うんですけど、実績が、じゃないんですか。

（「違う。50人の目標値なので、251を260に増やすと」と呼ぶ者あり）

○奥田委員 ああ、そういうことですか。令和元年の目標があつて……。

（発言する者あり）

○奥田委員 ああ、現実としては、今はまだ平成30年度までしか集計をとっていないということですか。分かりました。

それで、1点だけ。すみません、分かりました。15ページのところの子育ての経済的支援のところは、医療費助成の対象枠の拡大ですね。これ、去年、おとし

の9月からでしたっけ。中学生は、おととしの9月ですね、中学生までになったんですけど。ただ、この東紀州を見た場合に、ほかの4市町が進んでいて、高校まで既にやっとなですよね、高校卒業までね。その辺のところ、これ、まだ令和3年の目標値が中学までというところなんですけど、こういうことなんですか。子育て支援にはそんなに力を入れないということなんですかね。

○三鬼政策調整課長　子育て支援につきましては、重要項目として捉えておりますが、令和3年度に次期の改訂をするときに抜本的に見直すものでございますが、現時点での整理としましては、経済的支援の対象は、記入のように、「通院・入院ともに中学生まで」を一つの段階としたいと思っております。

○奥田委員　まあ、いいです。

○野田委員　16ページのところでちょっと確認ですけれども、「健康ウォーキング会員数」というところで目標値が308、目標値が3.00と言ったんですけども、これはどういう。

○三鬼政策調整課長　担当課に確認しましたところ、健康ウォーキング会員数は、以前は、市が主催する健康ウォーキング等に参加する方を中心に健康づくりのために増やそうというところで、目標値を308として現状値が168でございます。最近の傾向としましては、健康ウォーキングは、いわゆる市が主導する健康ウォーキング教室に参加するというよりは、自分たちで自主的に行っている団体が充実してきていることから、いわゆる市主導ではなしに、そういう自主会で行っている方の支援のほうに回るという形にKPIの設定を変えたというふうに聞いております。

ですので、増えた数を目標とするのではなしに、満足度ですね。いわゆる尾鷲市がウォーキングのまちとして、市民の力によってそういう動きが活発になってきているという満足度ですので、3.00というのは満足度の一つの基準でございますので、そこを目指して福祉保健課として取り組むというふうに聞いております。

○三鬼（孝）委員長　他にございますか。

○野田委員　ちょっと1点いいですか。今、奥田委員も言われたんですけど、ちょっと見づらいですね、これ。目標値を現状値があって、前に言ったのか分かりませんが、目標値は、これ、出来高ですよね。取れ高というか、できた分、目標値のほう純増のベースになつとる。要は、契約を取った、解消になったという分の今現在プラスの数字、マイナスの数字というふうなもので、ちょっとその辺、整理したほうがいいかなと思います。

○三鬼（孝）委員長　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければ、これで、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略の質疑を終わります。

続きまして、おわせS E Aモデルの経過報告をお願いします。

○三鬼政策調整課長 それでは、資料20ページを通知させていただきます。

おわせS E Aモデルの経過報告。今回は、尾鷲市が担当しているプロジェクトSについての御報告をさせていただきます。

まず20ページは、以前にもお伝えしていますように、おわせS E AモデルのSプロジェクトにおきましては、三つの検討部会を設けております。釣り桟橋検討部会、アクティビティ検討部会、教育・スポーツ検討部会であります。

釣り桟橋部会におきましては、先日、2月19日に現状を申し上げましたが、いわゆる今後、課題も多いことから、釣り桟橋検討部会においては、その前段階として入り込み客数の試算、ランニングコストの試算、流用施設健全性調査など、これらを基に所有者の中部電力様と現在検討を重ねている段階でございます。

2番目に、アクティビティ検討部会では、尾鷲のアクティビティ、主にシーカヤック、サイクリング、ウォーキングといった3本柱を中心に、S E Aモデルのエリアを拠点として、このアクティビティを活用する案を検討しております。その中でプレーヤーの組織づくりの検討やグランピング、オートキャンプ場の検討を進めているのが現状でございます。

また、教育・スポーツ振興検討部会でございますが、既存の野球場、公園、遊歩道などの施設を市民の憩いの場としてどう創出していくか。また、学びの場として社会見学や視察整備の検討もプロジェクトEやAと連携して検討しているのが現状でございます。

次ページ、21ページをよろしく願いいたします。

プロジェクトSにつきましては、ここに記載のものは、やはり企業等との意見交換会の状況でございます。まず、ランドデザインが示された初期の段階は、各社を訪問し、ランドデザインの説明を含めた事業概要の説明に努めてまいりました。また、防災面からの自衛隊やグランピング事業者との意見交換、また、海に親しむ拠点として、渚の交番事業に関する事業所を意見交換し、訪問いたしました。延べ30者ほどで意見交換を行って、現在つながっているところも多数ございます。

続きまして、22ページのプロジェクトSのコンセプトの明確化について御説明申し上げます。

やはり1年間を通して、グランドデザインという構想からコンセプトをきちっと定めて、企業に魅力を持って進出してもらうためにはコンセプトの明確化が非常に大事だということで努めてまいりました。

これにおきましては、いわゆる集客交流人口の拡大に向けては、既に市民の皆様からいただいているアンケート意見や市民参画も含め、市民の皆様のエネルギーによって、親子3代にわたり持続可能な人を呼び込む場を創出することを目指し、尾鷲ならではの魅力を活かした持続可能な仕組みを構築することをコンセプトに掲げます。

1番目にビジョンです。発電所跡地の再生による地方創生の先進モデルとなること。2番のミッションとしては、市民のエネルギーによって、親子3世代にわたり持続可能な交流拠点を創ること。3番のバリュー、価値としては、再開発ではなく再生、造るのではなく還す、自然に還すことで尾鷲本来の価値を取り戻す。やはり住民の憩いの場となり、県内外への観光客の観光スポットとなることを目指しております。

続きまして、最後、23ページ、御説明を申し上げます。

お示ししてあるのは、エリア1、ゾーニング（案）としまして、現状の考え方の方針として御説明させていただきます。

まず、前置きといたしまして、この案では、グランドデザインに示したエネルギー施設、ごみ焼却施設は現在、第2ヤードを中心に建設場所を検討していることを踏まえ、エリア1はごみ施設がない前提での案でございますので、御承知おきください。

エリア1のゾーニング（案）について御説明申し上げます。

まず1番目の特徴として、海沿いの景観のよい場所2か所に、グランピングをはじめとする宿泊・レジャーゾーンを配置しております。

次に、釣り桟橋を想定している部分の付近には、海の拠点ゾーンとして、釣り文化や海に親しむ拠点を配置しております。

また、中央部分には、多目的広場ゾーンとして、芝生広場やキッズパーク、飲食・物販ゾーンを配置しております。

また、変電設備前には高台ゾーンを整備し、避難スペースとするほか、通常時は、イメージとして芝生の築山ですけど、そういう遊び場としての活用を考えております。

5番目として、スポーツ振興ゾーンは、スポーツフィールドとしてグラウンドや

テニスコート、その他総合的なスポーツ公園としての役割を考えております。

また、6番目として、ヘリポートを想定した防災広場、災害時の備えとしての防災機能も考えております。

また、プロジェクトAのゾーンとして、右下、左のほうですね、プロジェクトAゾーン、海水利用も可能なプロジェクトAのゾーンも、利便性も考慮してこの位置に想定しております。

また、バスターミナルや駐車場の確保など、集客交流に必要な、いわゆる駐車スペースも確保したものとなっております。

最後に9番、アクティビティの拠点としまして、シーカヤックやサイクリング、ウォーキングのサービス拠点も備えるほか、外周に散歩やサイクリングコースなども含めた、そういう施設としての機能も備えております。

以上が説明でございますので、どうぞよろしく御審議をお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長　　どうぞ、御質疑がある方は御発言。

○奥田委員　　すみません、ちょっと今、説明していただきましたプロジェクトSの、再三ちょっと確認しとるんですけど、この発電所跡地の所有権はどうなるんですか。

○三鬼政策調整課長　　現在、中部電力の所有でございまして、今後、中部電力所有のまま活用していくのか、いわゆる譲渡や売却も含めてから運用していくのかは、今後の運営会社の設立も含めて現在検討中でございます。

○奥田委員　　でも、そこが大事なんじゃないですか、再三申し上げているようにね。先にそこを詰めないことには、初期投資がどれぐらいかかるのかとか、全然つかめないじゃないですか。尾鷲市の場合、特に財政難ですから、お金を出せない状況ですのですね。

それで、今、ちょっと説明の中で、課長のほうがちょっと気になったのは、ごみ焼却施設は第2ヤードで検討しているのですが、ごみ焼き場の施設がないバージョンでこれを説明されたということですけど、これ、ごみ焼き場がここにあるということでの検討もしとるわけですか。並行してやっとするわけですか。

○三鬼政策調整課長　　現時点では、このエリア1、ゾーニング（案）を詰めていく形の検討を重ねております。

○奥田委員　　何を聞いているかということ、第2ヤードへ変更になったときに、去年、私は、発電所跡地を諦めたのかということを知りたいわけ。でも、市長は諦めていないんだと、あくまでも発電所跡地と第2ヤードを比較検討するんだという言



い方でしたよね。僕は実質諦めたと思っているんですけど。でも、こういうことで今日も出してこられているということは、発電所跡地のごみ焼却施設はないですよ、もう。まだあるんですか。

○三鬼政策調整課長 私たち、S E Aモデルの中で、ごみ焼却施設はエネルギーの一つの核として期待しておりますが、現在、S E Aモデル協議会においては、5市町のごみ処理場の準備会も含めて議論はさせていただいておりませんし、いわゆるグランドデザインで示されたときには、このエリア1のゾーンにもエネルギーの構想がございました。エネルギーが決まった後に私たちも本格的に動きたいという思いもございますが、現時点では、このエリア1も含めてまだ可能性は検討中でございますので、ですけど、私どもとしては、プロジェクトSの責任者としては、現在は、ここにない想定を検討を重ねていただいているのが現実でございます。

○奥田委員 ない想定ということやね。だから、もうこれはないんですよ。でも、市長が比較検討とか言うとするけれども、発電所跡地はないんですよ。

それと今の、僕、ちょっと引っかけたんですけど、課長の説明が、我々、協議会では、ごみ焼却施設は関係ないんだと言いながら、でも、市長は、ごみ、熱利用ということをするわけですよ。熱利用ということで、グランドデザインという、2,000万かけたんですか、中電さんは、2,000万かけて立派な計画を立てて、この発電所跡地のところにバイオマス発電と、それから熱利用のごみ焼却施設があって、植物園もあり、熱を利用して植物園とか、いろいろあったやないですか。今見ると、どうなっているのかなという感じがしますけどね。そのグランドデザインをかみ砕いて、いろいろ今後検討していくんだと言いながら、もう全く変わっているじゃないですか。今、この発電所跡地に関しては、ごみ焼却施設の検討も今はしていないということなので、がらっと変わっていますね、いろいろなことが。

だから、そういう意味では、僕は何を言いたいかということ、南委員がさっき、午前中に言っていましたけど、25万ずつ、昨年度、尾鷲市は負担しています。今年度は100万ですか、600万だけれども、100万の負担はあるわけでしょう。だから、その辺のところを尾鷲市の税金も使っているということなので、きちっと議会にも、これ、協議会がやっていることですよとか、そういう言い方をされないで、きちっとした報告をお願いしておきますわ。

それで1点だけ、すみません、20ページのところ、釣り栈橋なんですけど、市長は午前中の話では、僕がこれをやると、9月までに結論を出すということをおっしゃっていましたが、1月15日のときには、採算が合えばやるというような言い方

で、脚の部分だけ残るというのを市長も去年12月まで知らなかったと、上の橋の部分が残るのかなと思ったら、それも全部、配管撤去で全部取ってしまうということで、脚だけが残ってしまうと、1キロちょっと。だから、この釣り桟橋をやろうとしたら、相当な設備投資の金額になると思うんやけれども。

これ、20ページを見ると、入り込み客数の試算とか、ランニングコストの試算とかもしているということなんですけど、本当にこれ、採算、合うんですか。市長、これ、どうなんでしょう、初期投資額、ランニングコストを考えて。

○加藤市長　この釣り桟橋、揚油桟橋を今後どうしていくのかということについては、再三申し上げておりますけれども、煙突がなくなって、この場所のランドマークたるものはやはり何があるのかといった場合、やはり釣り桟橋の重要性というのは私は大きいと思っております。

正直言って、ランニングコスト云々等々について、投資コスト云々についても、一応今、中部電力等を含めて交渉しておりますけれども、前にも、1月か何かで申し上げたと思うんですけれども、正直言って、ここの改造費を尾鷲市が負担するということは、これは不可能なことでありまして、それについて中部電力に要請をしているところでございます。

委員も御心配いただいている、その後の揚油桟橋の柱の部分について、どういう形でメンテナンスをやっていって、それに対するメンテナンス費用をどうするかということも含めて、今、中部電力と交渉しておりますして、基本的に言うならば、この部分を尾鷲市で全て持つということ、全てじゃないですね、持つことは正直言って非常に不可能だと思います。ですから、それに対する中部電力との交渉を今、今じゃなしに、ずっとこれを交渉し続けているということで、もうしばらくちょっとお待ちいただきたいと。

だから、委員の心配していらっしゃる改造費を尾鷲市で持って、この揚油桟橋を設置しながら事業を行うという考え方は、私には考え方は持っていない。いかにして中部電力と共存共栄でやっていくかということについて今、積極的に議論をやっているという状況でございます。

○奥田委員　最後にしますね。そうすると、今の話を聞いていると、市長は以前から日本一の釣り桟橋をつくるんだとか、東洋一のものをつくるんだとか豪語していましたがけれども、かなりトーンは落ちていますよね、確実にトーンは落ちていて、尾鷲市としてはもう負担はできないと、尾鷲市で初期投資も出して、ランニングも考えて不可能であるということをおっしゃったんやけれども、今、中電にお願いしたっ

て、中電なんか、特に収益、企業感覚、市長はよく御存じやと思う、企業感覚で考えてですよ。

確かに、午前中の話もありましたように、釣りということ、尾鷲は釣りが結構、よそからたくさん、休日も来られている。確かに釣りは僕、大事やと思うんですよ。僕も釣り、たまにやりますからね。でも、僕は、釣りをあれするんやったら、まだ堤防とか、あそこの堤防、それから岸壁なんかをもうちょっときれいに整備したったほうが良いと思うんですよ。そっちが先じゃないかなと僕は思うんですね。

ここの揚油栈橋を釣り栈橋というのは、確かに面白いんですけど、僕は最初から現実味、実現はなかなか難しいなという気はしとるんですけど。市長ね、これ、中電に頼んでいっていると言っていますけど、民間にこれを初期投資も含めてやってくれと言って、やってくれる可能性はあるというふうに思っているということですか。僕は、何かもう可能性は低いんじゃないかなと思うんですけど。

○加藤市長　正直言って、それを今、本当にかかなりの時間をかけて交渉しているということですので、ですから、正直申しまして、これを尾鷲市で全部、改造費からその後のメンテナンスから持って、尾鷲市で事業を推進しろということは、私はそっちが不可能だと思います。ですから、その部分について中部電力にどれだけの共存共栄の中で資金を出していただくかという交渉をずっとやっていると。ですから、可能な限り継続していくと、この交渉については。ですから、御心配はされていると思いますけれども、その辺のところは、ずっとこの方やっておりますから、ちょっと見守っていただきたいと、このように思っております。

○南委員　今の奥田委員さんからの釣り栈橋の話で、僕も奥田委員さんの意見はごもっともだと思うんですね。

先般、中電の工事所長が来ていただいたとき、尾鷲市から要請があれば全て撤去、この橋桁を利用しないんだったら既に撤去させていただきますということは明確に述べられたと思うんですね、あのとき。やはりこれでいくと、この全ての上の部分だけ取って、これだけ残しても、僕、釣り栈橋としては利用できないと思うんですわ、現実の話として……。

(「委員長」と呼ぶ者あり)

○南委員　ちょっと待ってください。だから、僕はこの際、尾鷲市としてもはっきりして、この橋桁は利用しませんよと。ただ、端っこの部分あるでしょう、船が着いて荷揚げをやった部分、コンクリートの部分、あそこは僕は釣り栈橋として十二分に利用できるし、最も魅力のある場所でございますので、あそこの部分へ

集中的に釣り棧橋的に物事を考えていくほうがええんじゃないかなというような感じがするんですけども、現実には、もし上だけ取っていったら、橋を架げるだけでも何十億ってかかると思うんですわ。ドルフィンまで行くのに、最後のね。そういった意味では、もう撤去してもらって、あそこの先を僕は、かなりの方が上がれると思いますね、そのほうがいいんじゃないかなと思うんですけど。

○加藤市長 南委員のおっしゃっている意味は非常によく分かるんですね。

ただ、最初、あそこのところは800メートルから1キロあって、あれを要するに釣り棧橋にすれば、これは日本一の釣り棧橋になって、本当に日本でも有名な釣り棧橋になるよと、そういう構想の下でスタートしたんですね。その中でいろいろ採算性の話とか、いろいろな話は出てきました。ここの部分を全体に改造する分についてはどうしたらいいのか、その後の橋桁のこの部分をどうやってメンテナンスしていくのかということをやっているわけだね。そういった中で、その部分もおっしゃるとおり。

だから、実際問題、我々としても、釣りで検証した結果、あっちの二、三百メートルのところで釣果のあれはきちんとお示しさせていただいたとおり、日本では一番の日本釣り協議会というんですか、あそこのところからやっぱりすばらしいものだというような、そういういろいろな協力的な話も頂戴しておりますし、極力、やっぱり私たちは、もう少しその可能性を追いながら、もっともっとやっぱり中部電力と協議する必要があるんじゃないかということで今やっておりますので。

ですから、その辺のところ、だから、あそこを潰すのか潰さないのかということは中部電力の話だと思います。でも、しかし、あそこを潰したときに、尾鷲市と中部電力との共存共栄でこの事業をやっていく中に、正直言って目玉というのは本当になくなってしまいうんですよね、僕の思いとしては。それを何とかできないかということで、今。最終的には、これ、不可能だったら、もしかしたら全部撤去という形になろうかと思えます。使うか使わないかなので。

今は使う方向の中で、採算性の話も含めて、あと、事業を伴うための投資の話にしる、その後のメンテナンスの話にしる、今現在、中部電力と協議をしているということで、最終的には9月までには決着をつけなきゃならないねというようなことで進めておりますので、御理解いただきますようお願いしたいと思っております。

○小川委員 関連してなんですけれども、選択肢の一つとしてちょっと提案なんですけれども、あそこを全部撤去してもランニングコストとか、いろいろかかりますので、全部撤去してもある程度というか、南さんも言われましたけど、尾鷲、漁

業のまちで釣り船というのは結構あるんですよ。その人たちの所得向上というか、釣り棧橋じゃなしに、船であそこへ行って釣ってもらうという形を取れば、尾鷲市もお金を出さなくていいし、所得の向上につながるということで、その辺も選択肢の一つに入れていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○加藤市長　　釣りというのは、やはり磯釣りとか、船釣りとか、あるいは棧橋を利用したという、いろいろな方法はあると思うんですけども、ただ、やっぱり釣りのメッカということは基本的には考えていきたいと思っておりますので、じゃ、釣りを楽しむ、我々、コンセプト、ターゲットとして、子供を中心とした親子3世代というような話がありますし、ターゲットに見合った形のものができるのであれば、いろいろと選択肢を広げながら考えていきたいと。じゃ、それを具体的にどうするのかということについては、また今後の話になろうかと思うんですけども、選択肢の一つとして必要じゃないかと思っています。

○小川委員　　それと、市長、先ほど言われましたけど、魚がよく釣れるとか。これ、4日間、何人で釣ったんですか、この数は。

○三鬼政策調整課長　　4日間、1日平均4人から5人で対応いたしました。

○小川委員　　4人から5人というと、アジなんかは250匹と書いてあっても、1日にすると知れたものですね、これ。

○三鬼政策調整課長　　朝7時から入れさせてもらいまして、夕方4時半ぐらいまで、ですけど、休憩も含めまして釣れる時間帯がございますので、そういうことも含めまして……。

(発言する者あり)

○小川委員　　それは言わせてもらって。アジとか、言わんほうかええか、もう。

いや、まだもう一つあるんです。釣れたアジとか、一番釣れたやつは一応、回遊魚で根づいとる魚でないというのもありますので、そのときじゃないと……。もうそれは言いませんので。

あと1点、22ページのところ、コンセプトの明確化というところで、「持続可能な」って出ていますよね。上岡委員がよく言われるSDGs、あれに絡めることはできないのかということ、持続可能なということで。あれを絡めると、都市宣言とかをしたら補助金も結構取れるようなことを聞きましたので、それ、絡めることはできないんですか。

○三鬼政策調整課長　　SDGsの概念につきましては、私ども、政策担当課を中心に今、検討させてもらっていますし、このSEAモデルにおける持続可能な取組

は必要だと思っていますので、今後進めていきたいと思っています。

○村田委員　　これ、ちょっと教えてほしいんですが、プロジェクトS活動報告1番、書いてありますね。意見交換会、企業等とのと書いてあるんですが、これだけ意見交換をして、どのような内容、あるいは感触を持っておるのかということをお聞きしたいし、それから、今のエリア1のゾーニング（案）ですね。これ、書いてあると、宿泊・レジャーゾーンなんていうのは2か所あるんですね。これはあまり言わんほうがええんですけれども、あそこは、御存じのように浸水域ですよ。そんな中で宿泊・レジャーのゾーンが、果たして企業側からすると可能な話が出てきているのかどうかということもちょっと教えてください。

○三鬼政策調整課長　　企業の中には、やはり事業を行っている会社や、いわゆるその事業を支援している金融系の方、研究所とか、そういういろいろなところとやってきました。

今回、23ページにお示ししました宿泊・レジャーゾーンに該当するところだと、いわゆる宿泊系ですと、グランピングといいまして、キャンプのいわゆるちょっと豪華版の施設がある、今非常に人気の高まっているキャンプ系の事業所については、津波浸水域であっても、やはり景観のよさとか、非常に求められているものが合致するものであれば前向きに検討したいという会社も数社ございます。そういうことも含めて企業訪問の中で、この地域でも活用可能なところで幾つかつながっている会社がございますので、それとの立地条件の精査を今後進めていきたいと思っています。

○村田委員　　それはよく分かったんですが、実際、いろいろ今から精査をしていかななくてはならないのですが、企業側の意見としては、積極的にこちらに関わってくるような姿勢というのは見えているんですか。

○三鬼政策調整課長　　このエリアSに限らず、先ほど申し上げました、いわゆる陸上養殖やそういうところも含めて、確かに1番目に議論しなければいけない、土地の所有に関する費用とかがまだ決まっていないところも一つのネックになっておりまして、私たちのちょっと反省点でもありますので、協議会としてこの点は早急に詰めていくことを今、約束というか、共有認識を持っております。

まず、土地の条件が決まったり、あと、いわゆるインフラ整備、どういうインフラ整備ができるので、初期投資がどこまでに収まるのかとか、そういう条件がまだ示されていないので、もっと突っ込んだ議論は正直、今のところできていない状態ですので、ロケーションの可能性としては非常に高く評価していただいております。

○村田委員 午前中ちょっと議論がありましたけれども、海の関係がありましたね。そうなってくると、当然、港の関係が出てくるんですけども、その辺も絡めて話はしておるんですか。

○三鬼政策調整課長 訪問した会社の中には、港に関係するところ、いわゆる自衛隊の防災機能も含めてですけど、それ以外はやはり宿泊系に関する、いわゆるレジャー関係のところが多うございますので、今後、その点も含めて視野を広げていかなければいけないと思っています。

○村田委員 これ、ちょっと今の報告とかけ離れるか分かりませんが、先ほど奥田さんの話にもありましたけれども、いわゆるごみの焼却場とかエネルギーですね、エネルギーゾーンとアグリカルチャーゾーンですか、この辺のところは全く入っていないということで、そうすると、これからしていくと燃料基地の第1ヤード、第2ヤード、あそこいわゆるエネルギーと、それからアグリカルチャーの部分が集結するという事なんですか。

○三鬼政策調整課長 現在、S E Aモデル協議会で三者が集まって話している段階では、今、御意見がありましたように、第1ヤードにはアクア、アグリも含めた産業ゾーンを今、想定しております。第2ヤードにはエネルギーゾーンがございます。

先ほど、奥田委員の御質問にちょっと私、説明不足だったんですけど、ごみ焼却施設は、いわゆるエネルギーの大事なものと私たちは考えておりました、現段階ではS E Aモデルが協議できる範囲には入っておりませんので、私たち、意見は述べておりませんが、いわゆるごみ焼却施設のエネルギーは、S E Aモデルにおいて非常に大事なエネルギーと考えておりますので、今、第2ヤードでの議論をしていただいております。

○村田委員 エリア1のゾーニングの話だけだと思うんですけども、しかし、これはS E Aモデルというのは、尾鷲と中電と、それから商工会議所で、S E Aですからね、エネルギーもアグリカルチャーも、それからサービスも含めて全体ですから、全体の中の一つ、二つ、これ、一つだけやっとならなくて、あとの二つのアグリカルチャーとエネルギーについても、やっぱりいろいろ協議は、中には入れると思うんですよね。

そういう中で今、ごみの焼却場だけじゃなくて、そのほかに付随した発電、エネルギー関係のそういったものの誘致というものを考えておられるのかな、あるいは、中部電力が、前も言っておられたように、バイオマス、そういったものが来るとい

うことを前提の下にそういうことが進められておるのかということをお聞きしたいと思います。

○三鬼政策調整課長 協議の中では中部電力がエネルギーの責任者ですので、バイオマス発電については、燃料調達を中心に今、課題がございますのが一つのところですが、それもクリアすべく、努力いただいております、バイオマス発電の稼働に向けて現在議論をいただいていると聞いております。

○村田委員 最後にします。そうすると、アグリカルチャー部分、これ、商工会議所だと思うんですが、その辺の取組というのは今、前に進んでおるんですか。

○三鬼政策調整課長 私たちが協議会で共通認識させていただいているのは、いわゆるアクア、陸上養殖につきましては、エビ類、魚介類、藻類も含めて積極的に三重県の水産試験場の協力を得ながら研究も進んでおりまして、積極的な会社が出てきていると聞いております。

また、アグリにつきましても、花き、花を中心に幾つかの会社がお話があるというふう聞いております。

○村田委員 すみません、最後に。今の報告は商工会議所では、いわゆる花とか、養殖とかいうことを言われておりますけれども、当初、エビの養殖とかをやっていたんですが、非常に規模の小っちゃいもので、これ、どないなるんだろうという感じでおったんですけれども、実際に花とか、そういう養殖という点で進んでおるのは確かなんですか。

○三鬼政策調整課長 先ほど申し上げましたが、やはり土地の条件とかいろいろな条件で、まだ進出に踏み込むとか、深い話は出ておらないのが状況ですが、この地のこの温度、水温、状況でできるかという、その点については前向きに研究いただいているというふうに認識しております。

○村田委員 可能性を探っている。

○三鬼政策調整課長 はい、そうです。

○野田委員 まず1点は、市長が先ほど、9月まで橋桁の部分をどうするかということをおかれとったんですけれども、もし釣り栈橋を検討するのであれば、橋桁の上に道を造るというんか、そういう感じでおられるという感じでいいんですか。

○加藤市長 今、全部これから取ろうとしていますね。その分については、またその前に、あそこのところを取るといふのを私、びっくりしたんですよ、この前に申し上げましたように。あのときに、全部一応対になっているので、取ったほうがいいであろうと。あと、それをどう使うとなったら、新しく造る場合には、そっち



のほうが効率的にも、効果的にも非常にいいからということで、そういう話だった。今の状況のときに、あれをどういうふうな形で、だから、修復はできるということ。中部電力は言っているわけだからね、修復はできるって。それを前提なんだよね。それをどう使うか。

おっしゃっていますように、1キロを使うとなったら、採算性というのは今、非常に難しいなというようなどころまでいっているわけなんです。それじゃ、300メートルとか250メートルを使って、両面使ったら500メートルやと、300メートルやったら両面使って600メートル。その間を、だから投資コストを抑えながら、運営コストを抑えるためにはどうしたらいいかということ。今現在検討中であり、その分の費用についてどうしていくのかということについても検討中であると。ですから、それについては、検討中って、中部電力と尾鷲市とで今、交渉しているというような話なんですよね。

○野田委員 交渉しているということですので、先ほど市長がおっしゃったように、500メートル要るということであれば、2分の1でいいわけですね、栈橋が。そうしたら、あとの2分の1はそこから撤去という形を中電に申し入れるということですか。

○三鬼政策調整課長 いろいろな使い方がございまして、いわゆる陸からつないだ状態で活用するのか、それとも、いわゆる船とかで行く前提でするのかも、先ほど御意見があったように、いわゆるあらゆることも含めまして検討しないといけないんですけど、現時点では陸上部分からつながっていますので、橋脚部分が、それを活用した中での選択肢を今、検討しているというのが第一条件でございます。

○野田委員 今、20ページのところの釣り栈橋検討部会からアクティビティ、教育・スポーツとあるんですけれども、これを全部やるとして、どのようなスケジュール感というんか、イメージされているんですか、資金的なというんか、その業者の方もいると思うんですけれども。

○三鬼政策調整課長 それぞれ非常に中身が充実してこなければ実施できない事業でございますが、やはり今、検討させていただいているのは、23ページに示したこのゾーニング（案）に基づいて、どの事業が一番先に、いわゆる建設に向けて進めるかというところから始まっていきますので、この三つの中でトータルでスケジュールが現段階ではちょっと想定できないのが現実でございます。

ですので、9月には基本計画を示した段階で、その時点でこのゾーニング（案）のうち、どこが何年度にどういう稼働をするかということを含めて、そのときにあ

る程度のものを示す必要があると思いますので、今、それに向けて取り組んでおります。

○野田委員　あと、21ページのところで、ちょっと重複する話になるかと思うんですけども、企業等の意見交換等がされているというふうに書いてあるんですけども、この釣り桟橋の件については、そういうどこかこういうことをやりまますよということで、入り込み客数からランニングコスト、こういうことをやっていますよということを書かれているということは、どこかの業者というんですか、先ほど奥田委員のほうから所有者と経営者というか、運営会社はどのようになるんかという話があって、所有者は中電だという。運営会社のほうについては、そういう交渉というのはされているんですか。

○三鬼政策調整課長　この企業等の意見交換に直接記入はされていませんが、その1年前には、いわゆる釣り桟橋事業を行っているところでの視察も行っておりますし、この期間中にも釣り桟橋事業を行っている事業者とやり取りをして、事業採算性に関する資料の提供とか、いろいろなやり取りを行っておりますので、この21ページに書かれている中には、そういう事業者との懇談も含まれます。

○野田委員　この間、熱海の港の釣り施設を視察ということはやられたんですけども、ここは1日すごい感じで、場所的な条件もあるんでしょうけれども、1日50万、市に入ると。要は1日400人から500人が来て、2,300円のセットで。それでいくと、40日間ぐらいはいろいろな台風とかいうので休むにしても、300日ぐらいを計算すると1億5,000万からあると。すごい話やなと思っていました。

その中で、市行政がやるところは失敗すると、そこの理事長が言っていて、何でこういう交渉、話を聞いてきたんかということ僕、今、聞いたのは、もしやるんだったら、今現実にやっている、収益が上がって、いい感じで、ここはモデル港にも認定されたということですので、そういう部分のところを確認するというか、そういうことは必要かなと思いましたがもので、今の交渉しているのかということ聞いたんですけども、その点、そこまではまだいっていないということですね。

○三鬼政策調整課長　現実的にはまだ、いわゆる事業採算性に向けた検討段階でございますので、いわゆる熱海の方も、港まちづくりのときにもお会いしましたが、今後も含めて、現段階でまだそこまで深くは議論しておりません。

○野田委員　それともう一つ、先ほど委員の方が言われと思ったと思うんですけど、尾鷲港まちづくりということで、午前中に話したんですけども、このゾーニング

でいくと、これを先に決まってくると、物流、観光という、観光はここに一部入ってくるかも分かりませんが、物流、事業というか、そういう形は非常にここには入りづらいのかなと思うんですが、その点どのような考えをお持ちですか。

○三鬼政策調整課長　これはあくまでもSEAモデル内のエリア1のゾーニング（案）でございます。やはりこれは一つSEAモデルという、中部電力跡地の活用案の一つですので、今後、広く議論していく、いわゆる港湾計画の前段階のビジョンづくりにおいてはいろいろなパターンが考えられますので、この役割は一端これをベースに考えて、今後、変更も含めていろいろな議論があると思います。

○三鬼（和）委員　まず最初に、このゾーニングについては、最初に示したというか、想定したものは変わってきておるじゃないですか、ごみ焼き場のこともそうなんですけど。これって、この前に、この説明の中の21ページに企業等との意見交換とかがありますよね。そういった意見も聞いた上で、このゾーニングの見直しというのか、実現性があるということで描かれたのか、それとも、こういった形の中で企業が入るということ、オリジナル、独自に考えたのかどうかというのはどうなんですか。

○三鬼政策調整課長　1年間を通していろいろな企業やコンサルタントも含めて検討してきた結果でございます。それを含めて、この22ページでございます、コンセプトをまず明確化することによって、エリア1のゾーニング（案）に導いたわけです。

○三鬼（和）委員　先ほど課長のほうから運営会社ということが出てきたので、運営会社をつくるのか、ある程度具体的な話はまだ聞いていないわけなんですけど、提案は運営会社なりまちづくり会社をつくる必要があるんじゃないかって、SEAモデルのメンバーでというか、あったんですけど、これは今後、整備手法としては運営会社がこれを整備するのか、それともこういう提案をして、ここへ入る企業を誘致するスタイルになるのか、そういったところの考えというのはどうなんですか。

○三鬼政策調整課長　いわゆる運営会社、俗に言われる目的会社のSPCとか、そういうところの提案もありますし、いわゆる既存の形態、昔で言う第三セクターとか、そういう表現のものもありますけど、全国、このような規模の大規模なまちづくり事業をどういう形でやっているかって様々なんです。そのメリット、デメリットを検証しながら、この尾鷲の地で事業を継続していくために何が一番いいかというのを早急に固めたいと思っておりますので、運営会社も一つの案でありますし、運営会社の形態もちょっと様々ありますので、それを詰めていきたいと思

ます。

○三鬼（和）委員　　普通、例えば大きな施設だったら、一つのグループなり企業がハードを整備して、そこから延長線上で運営会社があって管理していくわけじゃないですか。本市のこれをやる部分には、例えば宿泊・レジャーゾーンなり、多目的なりというのを別々な企業がやるということも出てくるわけじゃないですか。いかんせん本市、財源的なものがほとんどないような状態でやろうかという中で、主たる考え方というのか、総合的などこかの企業と組んで、このゾーニングを整備していくというやり方なのか、それとも、この一つ一つのゾーンによって、やる会社が違って構わんとかというのか、そういったところまでの議論はどうなんですか。

○三鬼政策調整課長　　その点におきましては、S E Aモデル協議会でそこまで深く議論されていないのが正直なところですが、いわゆるここを一つのまちと考えた場合に、トータルプロデュースする専門家がいて、それに応じたゾーニングごとにいろいろな事業者が参画することによって、それぞれの得意分野で得意なものを発揮するというのも一つの案ではないかというのは、私たちはずっといろいろな勉強会でも聞いておりますが、それはまだ協議会としては深く議論しておりません。

○三鬼（和）委員　　最近、テレビなんかでもトヨタが街をつくりますというて、ああいう大きなメジャーのところが来て、これを全部やってくれれば問題ないと思うんです。そこと組んで運営会社をつくれれば、それは可能かどうか。あれが一番いいと思うんですけど、そうなった場合、どうやっていくかというのが1点と。

今回、600万の予算をつけた中では、村田委員も今、指摘していましたが、アグリの方も入っておるわけじゃないですか、調査費の中に。中電さんは自らバイオ発電もやると、冒頭から、この事業には参画の、当初はですね、そういったことがあるということは、プロジェクトSのゾーニングだけの説明じゃなくて、ごみの部分は今、課長が説明しておりましたけど、そういったところのゾーニングも含めてやっぱり議会に示してくれるのが、私は、予算との、言うたら負担金を整理していくとかという中での市政推進ではないかなと思うんですけど、その辺は今回、こういったタンクのほうのゾーニングが描けなかったというのは、根本的にはどういうことなのか。それとも、うちには直接、Sだから、Sの部分だけ紹介しようということなんですか。予算的にはアグリもあったはずですから。どうなんですか、その辺は。

○加藤市長　　委員のおっしゃるとおりなんですよ。おっしゃるとおりで、基本的にはランドデザインを基にしながら、その考え方の中で第2ヤードをエネルギー

ゾーンにしながら、第1ヤードのアグリ、アクアのそういう産業振興に伴うような、そういう形のものは一応方向性として出ていると。

今回、大きな話になったのは、この中部電力跡地の約10万坪、変電所を取ったと、言わば中部電力の跡地ですよ。跡地の中で一番大きな話になったのは、先ほどいろいろな奥田委員からの御指摘もあったんですけども、取りあえず、まずは中部電力跡地でやろうというような話の中で、12月ぐらいに第2ヤードも含めた形の中で考えていこうと。今の方向性としては、中部電力の跡地でやるよりも、第2ヤードの跡地でやったほうが、経費的にも、震災の要するに安全性の面でも、そっちのほうが有利であろうと。ほとんどがやっぱり、所信表明でも申し上げましたように、要するにそちらのほうを中心にしながら考えていきたいということをお願いしたわけだね。

その中で私としては、要するに第2ヤードの候補ができたんですから、中電跡地というのは、要するにいろいろなことを比較すれば第2ヤードのほうが有利なわけだね。そういう大きな点もあるし、もっともっとゾーニングについてはっきりした方向性、先ほど申しましたように、コンセプトに基づく方向性というのをきちんと。もちろん去年の4月からずっと市民アンケートを取った中で、どういうものが市民の皆さんからのリクエストというんか、要するにこうしたらどうやというアンケートでお答えをいただいた中で、一応その分を網羅した具体的なゾーニングを今回、お示しさせていただいたと。

その中でも、先ほど課長のほうから説明がありましたように、例えばグランピングならグランピング、村田委員からもございましたけど、要するにそういうもので興味を持っている。何でなのかといたら景観性というもので非常に、ほかのやっぱり関係からいって、こういうものをきちんとお示しした中で方向性を決めて、さらに企業誘致というのが具体的に進むだろうというようなことで、それを協議会に諮る前に、まず、議会のほうにお示しさせていただきたいというのが本意だったんだよね。

○三鬼（和）委員　先ほどトヨタの例を言わせていただいたときに、中部電力さんがトヨタの代わりにしてくれたら、私、心配も何もしないんですけど、中部電力さんがここへエネルギー供給基地をつくって、それが終わったときに、こういったことをまちなに残していったというか、こういった企業というふうな形でこれを整備してくれたら、そんなに心配もしないんですけど。

ただ、どういう整備の仕方があるかなという中で、本市にも企業として関心を持

ってくれておる企業と、何か成田市のほうで1,000億ぐらいの今度、成田空港の近くでやるというところは、成田市さんと組んでやられておるとい手法を説明もしてくれたんですけど、そういったように、いろいろな参画の企業によっては手法がまちまちなもので、資金も含めて、補助金等々も含めて、そういった参入してくれる企業が、これは1本でも複数でも構わんと思うんですけど、並行してやっぱりそういったところのめどというんか、立てていかないと難しいんじゃないかなと思いますけど、その辺についての取組というのはどうなんですか。

○加藤市長 委員おっしゃるように、どこかが取りまとめてくれて、その土地の持ち主でもある中部電力が全部やってくれたら一番いいわけなんですね。しかし、彼らはノーなんです、もう御存じのとおり。

そうすると、トータルで一応、この誘致から何からやってくれるような部分と、でき上がったときに管理する部分と、トータルでやっぱりやっていかなきゃならないと。ですから、トータルで一応プレゼンを受けたのが3者ぐらいあるわけだね、4者あったかな。

そういうことも含めて、今後こういう具体的な中のものを一応お示しした中で、具体的にどのような企業を誘致したらいいかということも含めながら、進んでいく道が大体具体的に僕はなっているんじゃないかなと思っておりますので。そういう部分と運営、それができ上がるまでの準備するためのコーディネートと、でき上がった後の管理というのは、また一緒になるのか、別々になるのか、まだ分からないんですけども、そういうことを含めてトータルで管理していかなきゃならないという気持ちは十分認識しております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○楠委員 皆さんもいろいろ議論を出して、大事な枝葉の話もしているんですけど、私、ちょっと幹の話を知りたいんですけど、このエリア1のゾーニングを考えなきゃいけない、これはもう都市計画上、位置づけもしなきゃいけないし、第1、第2ヤードも書かなきゃいけないんですけど、基本的に、このエリア1に限った場合に、ここには市の投資はあるのかなのか、それだけちょっと簡潔に答えていただけますか。

○三鬼政策調整課長 基本的には、これはいわゆるまちづくりの一つですので、民間の投資を基本としております。ですけど、例えば公共部分について、いわゆる道路部分とかそういうところの取扱いにおいては、一部、運営会社も含めた市の関わりは必要になってくる可能性がございますので、その辺をきちっと詰めていき

いと思います。

- 楠委員　　今、道路という話が出たんですけど、これ、市が買収する土地でもなければ何でもなくて、あくまでも通路と考えた場合に、私道で十分用は足りませよ  
ね。市が何でそこに投資するんですか。
- 三鬼政策調整課長　　まだ詳しく確定したわけではございませんが、まちづくり  
の中においては、いわゆる私道として整理する場合と、いわゆる本当にまちとして、  
公道として整理する場合と両方が考えられるというお話も聞いておりますので、あ  
とは、いわゆる市民に憩いの場として来ていただくゾーンをどういう扱いにするか  
というところも今後検討課題になってきますので、そういう意味で、市の役割は、  
どういう形でやるかもしれませんが、市が直接するという考えではなしに、市が  
共同体ですということも考えられますので、そう申し上げました。
- 楠委員　　共同体でやるということは、ある程度、税金を活用するというこ  
ともありますよね。だから、土地利用の考え方は、基本的に民間が全部やればい  
いでしょう。市があくまでも都市計画上、こういうまちづくりをしてください  
ねというビジョンを示して、この枝葉をちゃんと描いておいて、お願いします  
ねといえだけの話で、新たな開発行為があったとしても、事業主が管理する道  
路でいいわけだし、市民が使うんだって、ただで使えるわけじゃないです  
から、そういうことをもう少ししっかり幹の部分を考えてやらないと、枝葉  
の話ばかりしたら、えーっ、また市が金をかけんのかよという話が幾ら  
でもあるんですよ。それがまず、独り歩きするという大きな課題がある  
ので、市は、ここには金をかけません、ビジョンだけです、あとは企業に  
入っていただきますというふうに言い切っているんじゃないですか。どう  
なんですか、その辺。
- 三鬼政策調整課長　　第一の思は、全て民間でしていただきたいという  
思がございます。ですけど、いろいろな条件が重なり合ってくる中、協  
議会としてはそれぞれの役割もありますので、それは協議会の中で進めて  
いくことでございますけど、基本としては、民間活力導入で全てをや  
りたいというのが希望でございます。
- 楠委員　　じゃ、その辺をしっかりと行っていただいて、民間の主導型  
があるんだよということで、市がある程度、都市計画上の主導はあ  
ったとしても、投資的な主導はないんだということよろしい  
んですね。
- 三鬼政策調整課長　　いわゆる公的な部分が防災上、どうなるのかとい  
うところもありますし、全て、土地の所有者の中部電力の今後の動向が  
決まっていな中では、否定はできないところもありますが、公的な  
役割、民間の役割、それぞれにお

いて適正にやっていきたいと思います。

○小川委員 さっきの21ページかな、8月のグリーンスローモビリティとありますよね。これ、国交省か何か、時速20キロで走る電気自動車みたいなので、乗り合わせとか、カートとかそういう感じのやつやと思うんですけど、実証実験、国交省が募集しとったと思うんですけど、これ、応募したら、国交省が全部資金を出してもらって、そんなんじゃないんですか。

○三鬼政策調整課長 これにつきましては、視察に行った濱田にちょっと説明させます。

○濱田政策調整課主幹 全部出ているわけではないと思うんですけども、一般社団法人を設けて活用しているという話は伺いましたけれども。

○小川委員 これ、SEAモデルだけじゃなしに、ちょっと企画していたので、ちょっと言わせてもらいますけど、高齢者の足とかそういうのも全部使えるんですね、こういうのは、ちょっと確認で。

○三鬼政策調整課長 このグリーンスローモビリティは、いろいろな団体が、いわゆる自動運転のMaaSと言われる新しい交通システムを活用している中、非常にこの地域においては、いわゆる道路の形態が単調であったり、狭いということから、いわゆる可能性は非常に高いというふうに考えておきまして、今後、公共交通も含めて可能性を追求していきたいという会社も、共同研究したいという会社もございますので、その点は進めたいと思います。

○三鬼（和）委員 すみません、1点だけ、真新しいというか、ネットを見たら分かることなんですけど、渚の交番事業に、かなり企業等との意見交換の中で何件かいて、向こうまで行ってきてんやと思うんですけど、具体的にはこれはどういった事業なんですか。この整理する中では、どういった位置づけになるんかというのをちょっと。

○三鬼政策調整課長 渚の交番事業は、いわゆる海に親しむ人を増やす、いわゆる日本財団という財団が運営している渚の交番事業は、いわゆるレジャースポーツ、ウインドサーフィンの拠点とか、そういう海に親しむ、それで今は環境ですね。いわゆるマイクロプラスチックのような海の環境汚染防止や、いわゆる魚を大切にしておいて天然資源を増やそうとか、そういう海に親しむ人口を増やす過程で、その拠点となる施設整備について日本財団が応援しているものでございます。

今後、この23ページの図にも示しました、海の拠点ゾーンの一つの候補として、渚の交番事業を活用できないかというのを検討している段階でございます。



○三鬼（孝）委員長 よろしい。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、令和元年度の地方創生推進交付金活用事業等についての説明を求めます。

○西村政策調整課主幹兼係長 それでは、資料24ページを御覧ください。

「尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における令和元年度地方創生推進交付金活用事業について御説明させていただきます。

まず、この事業の目的は、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略における基本目標である新しい人の流れをつくり上げていくために、都市部において、尾鷲市での暮らしなどを積極的に情報発信していくとともに、移住者の利便性を向上していくために、仕事や住まいのサポート体制や移住者の受入れ体制の構築を進めることを目的としております。

（１）の情報発信事業につきましては、ウェブによる情報発信に加え、南伊勢町と連携し、東京・大阪・名古屋において、地域で働くことをテーマとしたイベントを開催、本市の定住移住PRを行いました。

情報発信イベントにつきましては、資料のとおりで、6月、東京、地域仕掛け人市にてブース出展。7月、名古屋、大阪においてトークイベントの開催。1月、移住交流地域おこしフェアに参加し、本市が行っている地域インターン滞在型プログラム（おわせ留学）や、本市への移住推進PRを行いました。

（２）の移住を支える支援事業につきましては、三重県南部地域活性化補助金を活用し、地域の魅力ある仕事と、田舎暮らしに興味のある人を地域インターンプログラムでつなぐことで、田舎での働き方や多様なライフスタイルを実体験していただき、UIターンの促進を図るものです。令和元年度におきましては、平成30年度に実施した1次産業や継業案件に加え、飲食店、宿屋、様々な魅力ある体験プログラムを用意し、おわせ留学に13名の方が参加しました。

また、一般財団法人地域活性化センター移住・定住・交流推進支援事業補助金を、NPO法人おわせ暮らしサポートセンターが活用し、見世土井家住宅の駐車場や納屋部分を改修することで交流スペースを確保、巡礼者参加型地域交流イベント、「巡礼から定住へ」プロジェクト第1弾として1月12日は、「これからの熊野古道と尾鷲を知る一日」、同月18日には、尾鷲レトロ銭湯「松の湯」の保存と継承のためのワークショップを開催しました。

このことから、年間を通じて多く来訪者がある熊野古道馬越峠から、新設された

スペースのルート整備を行ったことで、これを「巡礼から定住へ」の軸線として生かし、関係人口づくりのための仕組みづくりやイベントの開催を継続していきます。

続きまして、短期型体験住宅「三木浦ソワイ」の運営についてであります。平成30年8月から運用を開始した短期型体験住宅の令和元年度利用実績につきましては、66組、大人167名、子供20名、乳児10名が利用されました。

また、九鬼移住体験住宅の運用につきましては、7月から10月、30代夫婦2名が入居し、この地域でのアウトドアインストラクターとしての定住移住を模索しておりましたが、断念されました。

平成29年5月運用開始以降、8名が九鬼移住体験住宅を利用し、うち4名の方が空き家バンクを通じて空き家を購入し、尾鷲市へ移住していただいております。

その他としましては、令和2年3月1日現在の空き家バンクの利用状況について報告させていただきます。

まず、物件登録数は53件、交渉件数67件に対して成約数23件、世帯数の内訳は県外13世帯、県内3世帯、市内8世帯となっております。26年度からにつきましては、資料のとおりとなっております。

以上で説明を終わります。

- 三鬼（孝）委員長　ただいまの説明で、特に御発言がありましたらどうぞ。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 三鬼（孝）委員長　これもちまして政策調整課の審査を終了いたします。10分間休憩します。

（休憩　午後　2時31分）

（再開　午後　2時40分）

- 三鬼（孝）委員長　それでは、委員会を再開します。

続きまして、議会事務局の議案第13号の審査を行います。

説明を求めます。

- 高芝議会事務局長　議会事務局です。よろしく申し上げます。

それでは、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、議会費について説明させていただきます。

当初予算書の50、51ページを御覧ください。

まず、歳出の第1款第1項第1目議会費の本年度予算額は1億2,084万5,0

00円で、前年度と比較いたしまして142万3,000円の増でございます。財源のほうは、内訳は全て一般財源でございます。

まず、議員報酬手当等につきましては、8,589万8,000円で、内訳といたしましては、議員13名分の報酬、期末手当及び共済組合負担金でございます。このうち、共済組合負担金につきましては、掛金率が下がったことにより、前年度より75万2,000円の減となっております。

次の議会費職員人件費につきましては、総務課のほうから一括して説明がありましたので、割愛させていただきます。

次に、議会運営経費でございますが、本年度予算額は930万3,000円で、前年度と比較いたしまして14万7,000円の減でございます。8節旅費は、議長会関係の会議や各委員会の管外行政視察等の普通旅費及び費用弁償290万4,000円の計上となっております、9節交際費は、前年度予算でも10万円削減させていただきましたが、今年度も同額の30万円を計上させていただいております。

続いて、53ページ、お願いします。

次に、10節需用費につきましても、議会図書室にある加除式の法令集の精査等により、前年度予算で約40万円削減させていただきましたが、今年度は、さらに前年度比8万4,000円減の71万8,000円計上させていただいております。

次に、11節役務費につきましては、ほぼ例年どおりでございます。

次の12節委託料は、前年度比29万5,000円増の217万8,000円で、このうち会議録反訳委託料につきましては、前年度予算で約30万円削減いたしましたが、過去の実績等を鑑み、前年度比22万7,000円の増額で計上させていただいております。

また、議員研修委託料19万8,000円につきましては、議員さんに対するコンプライアンス研修のほうを予定させていただいております。

次に、13節使用料及び賃借料の主なものといたしましては、回線使用料156万3,000円、こちらのほう、議会中継用のインターネット回線及びタブレットの回線使用料でございます。

また、賃借料の官報情報検索サービス使用料2万7,000円につきましては、地方自治法に基づき、議会で官報のほうは保管して一般に閲覧させる義務がありますが、従前から総務課のほうで紙ベースのほうの官報を予算計上しておりました。それを今回、総務課からの予算計上のほうをなくし、議会費のほうで、紙ベースの官報よりも安価で保管、検索の手間も少ないウェブサービスによる運用方法に見直

しを図るものでございます。

最後に、18節負担金、補助及び交付金は、前年度比4万円減の44万3,000円で、これは、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の成立に伴い、全国森林環境税創設促進議員連盟が令和元年11月30日をもって解散したことによる負担金の減額が主な理由でございます。全国市議会議長会負担金から一番下の中南勢都市議会議長会負担金まで、それぞれ、ほぼ例年どおりの計上とさせていただいております。

以上で、令和2年度一般会計予算のうち、議会費に係る説明とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 議会事務局に係る議案第13号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

○小川委員 53ページの上、官報なんですけど、これって年に何回ぐらいあるんですか。

○高芝議会事務局長 不規則ではございますが、平均して月に四、五回は確実に出ておるようでございます。

○小川委員 それをこれですぐ見られるということなんですか。

○高芝議会事務局長 運用といたしましては、議会図書室のほうで、議員さん及び市民の方からも要望があれば、事務局職員のほうがアシストする形でパソコンを使って見ていただくような形を予定しております。

○楠委員 その他でいいですか。

○三鬼（孝）委員長 予算が終わってからにしてください、その他は。

○奥田委員 2点ほど、すみません。まず、委託料の議員研修委託料19万8,000円なんですけど、これはあれですか、熊野市といつも一緒にやっていますけど、熊野市と併せても1回の研修で40万ぐらいかかるということですか。じゃ、1回の研修で。

○高芝議会事務局長 今、奥田委員さんがおっしゃっていただいた熊野市との合同研修会とは別の委託料の今回は計上でして、正・副議長さんにも御相談させていただいたんですけれども、議会としてコンプライアンス及び法令関係の研修を自主的にやろうという意味合いのものでして、熊野でやっとなる予算とは別のものです。

○奥田委員 いや、皆さんに分かるようにねということ。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　それで、51ページの旅費なんですけど、この費用弁償219万5,000円というのは、管外視察はどの部分が入るとるんですか。議運の分が入っている。

○高芝議会事務局長　お答えします。

常任委員会、議員さん13名分、議会運営委員会、9名分を計上させていただいております。

○奥田委員　これはまた議運であれですかね。前年度は両方とも行かなかったけど、今年度は1月に議運のほうで行きました、僕は出席しなかったんですけど。来年度どうするかというのはまた……。

(「議運は行っていない」と呼ぶ者あり)

○奥田委員　すみません、行政常任委員会のほうは行って、すみません、議運が行かなかったんですね。

それで、来年度はどうするかというのは、またあれですか、これから議論すると。

○三鬼(孝)委員長　恐らく委員長がやるかどうか。それまでに議会終了後、議会運営委員会が開かれたときに、どうするのかの議論をしてもいいんじゃないですかね。

よろしいですか。特に何かありますか。

○楠委員　よろしいですか。ありがとうございます。今回じゃないんですけど、タブレットの電源がちょっと消費量がひどいんで、そろそろ、補正予算とは言わないですけど、ちょっと交換の考え方と、それからあと、検索システムで会議録なんかをワードで拾えるようなシステムを、総務課との関係もあるかと思うんですけど、検討していただけませんか。

○高芝議会事務局長　まず、すみません、後で言っていたいただいたほうの検索したもののワード化のほうは、ちょっと調べさせてください。

○三鬼(孝)委員長　なければ、これで議会事務局の審査を終了します。

続いて、会計課。はい、再開します。

それでは、会計課に係る議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の議決についてを説明求めます。

○平山会計管理者兼会計課長　まず、議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算(第8号)の議決についてのうち、会計課に係る部分を補正予算書によって御説明させていただきます。

こちらは例年、3月補正の時期に計上させております歳入2件でございます。

補正予算書の16、17ページのほうを御覧ください。

歳入についてであります。

ページ中段にございます16款財産収入、1項財産運用収入、3目基金運用収入、1節基金運用収入の補正額64万3,000円のうち、会計課分といたしましては36万8,000円の補正でございます。これは前年度の用品調達基金会計の剰余金として今回計上するものでございます。

次のページ、18ページ、19ページを御覧ください。

こちら、20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子については、7万3,000円の増額でございます。これは定期預金の利子で歳計一時預金利子として7万3,000円を計上し、当初の1,000円と合計いたしまして計7万4,000円とするものでございます。

以上が補正予算の説明でございます。

○三鬼（孝）委員長 会計課からの議案第18号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。よろしい。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 続きまして、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決について説明を求めます。

○平山会計管理者兼会計課長 続きまして、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、会計課に係る部分を予算書によって御説明いたします。

会計課における前年度当初予算との比較といたしましては、額の増減はございますが、特に大きな変更点はございません。

まず、当初予算書の40、41ページのほうを御覧ください。

まず、歳入についてでございます。

ページの上段にあります19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節繰越金につきましては、前年度繰越金として1,000円の計上でございます。

続きまして、同ページの中段にございます20款諸収入、2項市預金利子、1目市預金利子、1節市預金利子は、歳計一時預金利子として、先ほどの補正でも御説明させていただきました1,000円の計上となっております。

次のページ、42、43ページのほうを御覧ください。

ページ上段にあります20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入2,289万1,000円のうち、会計課分といたしましては、1行目でございます白

地図等売却代3万6,000円の計上でございます。

以上が歳入についてでございます。

次に、歳出であります。

まず、予算書の54、55ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の10億5,283万6,000円のうち、会計課分を御説明いたします。財源内訳は全て一般財源でございます。

少しページのほうを飛びますが、65ページのほうを御覧ください。

こちら、会計課分といたしまして、ページの下段の会計事務経費、こちらが73万3,000円の計上でございます。前年度比で比較いたしますと4万9,000円の増となっております。内訳といたしましては、10節の需用費で42万6,000円、消耗品費が24万4,000円、印刷製本費18万2,000円、こちらは主に決算書の作成に関する経費等となっております。

次に、11節役務費につきましては、通信運搬費が22万7,000円で、こちらは支払いの口座振り込みの通知書等の郵送代でございます。

次に、13節使用料及び賃借料につきましては、複合機の使用料として5万3,000円の計上でございます。

次のページ、66、67ページを御覧ください。

こちらは17節備品購入費でございますが、こちらにつきましては、出納員等が使用いたします現金領収時に使用する領収日付印の作成費として、今回、購入費2万2,000円の計上を行っております。

次に、18節負担金、補助及び交付金につきましては、会計管理者関係の負担金でございます。こちら前年同様5,000円の計上をさせていただいております。

続きまして、庁内事務経費に移ります。こちらは59万円の計上でございます。前年度と比較いたしますと5万4,000円の増となっております。

まず10節の需用費でございますが、印刷製本費55万5,000円で、こちらは納入通知書兼領収書等の庁内の書類の作成経費といたしましての印刷製本費でございます。

次に、11節の役務費につきましては、保険料3万5,000円で、こちらは全国市長会で加入する公金の総合保険の保険料の年額となっております。

続きまして、308ページ、309ページのほうを御覧ください。

11款の公債費、1項公債費、2目利子4,693万9,000円のうち、会計課

分といたしましては22節の償還金、利子及び割引料のうち、こちら、一時借入金を行った場合の利子償還金といたしましては、前年度同様、41万1,000円の計上をさせていただいております。

以上で、会計課に関する補正予算及び当初予算の説明とさせていただきます。よろしく御審議いただき、御承認賜りますよう、何とぞよろしくお願いいたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第13号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

○三鬼（和）委員 参考のために、先ほどの一時借入金の利子、これは20億か、その何か1年分なんか。

○平山会計管理者兼会計課長 こちらにつきましては、前年同様の計算式となっておりますけれども、当初予算の第4条の規定する限度額10億円に対する0.5%の1か月分として今回、同額の41万1,000円のほうを積算しております。

○三鬼（孝）委員長 他に。

○奥田委員 細かい話で申し訳ないです。67ページの負担金で会計管理者関係負担金5,000円とあるんですけど、これ、どういうのが入っとるんですか。

○平山会計管理者兼会計課長 こちらの負担金につきましては、県下の14市で設置しております三重県会計管理者協議会がございまして、そちらに対する負担金となっておりますけれども、協議会の活動内容といたしましては、すみません、年1回総会と、あと、会計管理者の研修会1回、あと、担当職員、14市の持ち回りでこちらは開催しておるんですけども、実務的な研修会開催前に行っておりまして、各市で協議するというような研修を年1回実施、専門研修になるんですけども、実施しておるというような団体でございまして。そちらの研修経費等に係る負担金ということで、毎年、今5,000円のほうを計上させていただいております。

○奥田委員 逆に、この5,000円で十分なんですか、研修。大丈夫ですか。

○平山会計管理者兼会計課長 こちらのほう、会計課の所属する協議会ということもございまして、これまでも経費節減に努めてきたという部分もあるんですが、実際、会計管理者の研修では、費用ゼロ円に近い形で、講師におきまして、地方公共団体金融機構のほうから講師に来ていただいておったりとか、どちらかという職員と専門研修のほうに主力を置いてということで、これまでの繰越金等の利用も併せまして現在5,000円の各市の負担金で実施しておるといったような活動内容となっております。

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。



(「はい」と呼ぶ者あり)

○三鬼(孝)委員長 なければ、これで会計課の議案第13号の審議を終了します。御苦労さまでした。

続きまして、監査委員事務局の審査を行います。

監査事務局に係る議案第3号、尾鷲市監査委員条例の一部改正について説明を求めます。

○仲監査委員事務局長 監査委員事務局です。よろしくお願いいたします。

まずは議案第3号、尾鷲市監査委員条例の一部改正につきまして説明させていただきます。

今回の条例改正は、平成29年の地方自治法の一部を改正する法律の公布により、普通地方公共団体の長などの損害賠償責任の一部免除条項が新設されたことに伴い、地方自治法第243条の2が第243条の2の2に繰り下げられるため、同条を引用している尾鷲市監査委員条例の一部を改正するものであります。

新旧対照表を御覧ください。

まず、この尾鷲市監査委員条例の第2条といたしますのは、外部からの請求又は要求があった場合、その請求又は要求を受理した日から60日以内に監査を行わねばならないことを規定した条文でありますけれども、地方自治法に規定されております住民の直接請求による監査、あるいは議会からの請求に基づく監査、あるいは住民監査請求に基づく監査、それと市長からの要求に対する監査の自治法による各規定条文をそれぞれ引用しているものであります。

ちなみに、新設された地方自治法第243条の2がどのようなものかということについて、簡単に御説明させていただきたいと思っております。

資料を御覧ください。

御覧いただきますとおり、今回、新設となった自治法第243条の2は、普通地方公共団体の長、あと、職員等の自治体に対する損害賠償のうち、その地方公共団体の長等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失のない場合においては、条例で定めることによって一定額を超える部分を免除することができる旨を規定するものであります。

また、第2項を御覧いただきますと、議会がその条例の制定、改定、廃止を議決する際には、あらかじめ監査委員の意見を聴かなければならないこととなっております。さらに第3項においては、この監査委員の意見は、監査委員の合議によるものであるといったことが規定されたものであります。

なお、この資料には、その次には、今回繰下げとなりました旧法第243条の2、つまり新法第243条の2の2、職員の賠償責任についても掲載させていただいておりますので、後ほど御参照いただきたいと思います。

繰り返しとなりますけれども、今回の改正は、新たにこの地方自治法第243条の2が新設されたことに伴いまして、これまであった第243条の2が第243条の2の2に繰り下げられたため、本市の監査委員条例の引用部分の表記を変更するものであります。

説明は以上であります。

○三鬼（孝）委員長 議案第3号、尾鷲市監査委員条例の一部改正について御説明が終わりました。この件について御質疑ある方は御発言願います。よろしいですか。

○楠委員 ちょっと聞いていいですか。

今、一部免責があったことなんですけど、求償権との関係も同様で考えてよろしいですか。職員が市に損害を与えた場合とかという、今言ったように第三者からの訴えとかじゃなくて。一部免除というのがあるので、それが別であれば、別で構わないんですけど。

○三鬼（孝）委員長 局長、どなん。

○仲監査委員事務局長 後日、回答いたします。

○三鬼（孝）委員長 他によろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、議案第3号の審査を終了します。

続きまして、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

○仲監査委員事務局長 それでは、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、監査委員事務局の予算につきまして尾鷲市一般会計・特別会計予算書に基づき、説明させていただきます。

予算書114ページ中段を御覧ください。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の本年度予算額は1,752万5,000円で、前年度に比べますと47万4,000円の増額となっております。財源内訳といたしましては、全て一般財源となっております。

予算書次ページの115ページの下段を御覧ください。人件費を除きました監査事務費は249万3,000円で、前年度に比べて10万9,000円の増額となっ

ております。監査事務費の内訳といたしましては、まず1節報酬の177万円は、代表監査委員、議選監査委員2名の委員報酬であります。

7節報償費6万6,000円は、住民監査請求に係る弁護士に対する相談費用としまして、昨年と同様に1回2時間、3回分の弁護士費用を計上させていただきました。

次、117ページに移っていただきまして、8節旅費17万9,000円は、職員研修に係る普通旅費4,000円と、東海地区都市監査委員会総会・研修会と北陸・東海・近畿三地区共催都市監査事務研修会に対する監査委員2名参加に係る旅費費用弁償17万5,000円で、前年度と比較しまして11万8,000円の増額となっておりますけれども、その主な理由といたしましては、前年度は県内の津市で開催されました東海地区都市監査委員会総会・研修会が、今年度は静岡県富士市で開催予定であることや、前年度、大阪府の八尾市で開催されました北陸・東海・近畿三地区共催都市監査事務研修会が、今年度においては石川県金沢市で開催予定となったことによる旅費の増加によるものであります。

次に、10節需用費40万8,000円は、定期監査、例月出納検査、決算審査等に係る事務用消耗品費、監査事務に係る参考書籍購入費、書籍加除追録代等の消耗品で、前年度と比較して1万6,000円の減額となっております。

次に、11節役務費の通信運搬費1万円は、前年度と同様に、住民監査請求関係書類の簡易書留等に係る郵送代を想定して計上させていただいております。

13節使用料及び賃借料の複合機使用料3万4,000円につきましては、事務局備付けの複合機使用料であります。これまでの実績を基に昨年と比較し、1万円の増額をさせていただいております。

最後、18節負担金、補助及び交付金の2万6,000円につきましては、説明欄に記載のとおり、それぞれ三地区共催事務研修会負担金、三重県、東海地区、全国それぞれの都市監査委員会の年会費及び三重県と東海地区都市監査委員会の総会・研修会への参加負担金となります。前年度と比較しますと3,000円の減額をしておりますが、三重県都市監査委員会の会費の減並びに昨年度は県内津市での開催ということで、4名参加いたしました東海地区都市監査委員会総会・研修会を、今年度は富士市開催ということで、2名の参加というふうに変更したことによる参加負担金の減であります。

以上で、監査委員事務局に係る予算の説明を終わらせていただきます。審査のほうよろしくお願いたします。

○三鬼（孝）委員長 議案第13号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 よろしいですか。

ないようでございますので、監査委員事務局に係る議案13……。

（「資料2というのは……」「これの説明」「資料2、報告」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 そうか、ごめん。どうぞ。

○仲監査委員事務局長 それでは、監査委員事務局から1点御報告させていただきます。

委員会資料の3ページ、資料2を御覧ください。よろしいでしょうか。

地方自治法の改正によって、監査委員に策定が義務づけられることとなりました尾鷲市監査基準につきましては、これまで監査委員さんにおいて検討を重ねていただき、その策定作業を進めてまいりましたが、このたび、3月10日に完成いたしましたので、4月1日からの施行をする運びとなりましたので、この場をお借りしまして委員の皆様へ御報告させていただきたいと思っております。

この監査基準につきましては、各地方公共団体の監査委員にそれぞれ独自に策定が義務づけられることとなったものでありますけれども、一方で監査委員に共通する規範となるべきものとして、自治体ごとに大きく異なることは好ましくないといった考えの下から、統一的な基準策定に向けて、総務大臣から指針、つまり監査基準（案）が示されておりましたので、本市の場合においても、今回、それに準じた形で策定しております。

今回、中身について、一つ一つ詳細な説明については割愛させていただきたいと思うのですが、概要について簡単に御説明させていただきます。

本基準は、大きくは一般基準、実施基準、報告基準で構成されており、まず、第1章の一般基準においては、監査の範囲、目的、監査委員のとるべき規範、態度、専門性などを規定し、特に6条においては、質の管理といたしまして監査調書等の整理、保存を義務づけております。

第2章の実施基準におきましては、リスク識別について書かれており、その状況に応じた監査計画を策定することや、内部統制に依拠した監査の実施等がうたわれております。

第3章の報告基準の特徴といたしましては、第14条において、監査の結果報告について、従来からある提出義務に加えて、さらに必要があると認めた場合におい

ては、監査委員の意見を添えることができるという旨、あるいは、特に措置を講じる必要が生じた場合においては、勧告を行うことができる旨等を規定しておりますが、これらは共に自治法の規定に基づくものであります。

4月1日の施行後は、この監査基準を基本に監査を行ってまいりますけれども、あくまでこれまで実施してきた監査の取組方が大きく変わるものではございませんので、御理解賜りたいと思います。

なお、監査基準につきましては、議会、市長、そして教育委員会をはじめとする各行政委員会へ通知するとともに、これを公表することが自治法において定められておりますので、4月1日の施行日において、尾鷲市公告条例に基づき、これを告示するとともに、ホームページ等にも掲載して広く周知を図ってまいりたいと考えています。

報告は以上であります。

- 三鬼（孝）委員長 尾鷲市監査基準の報告を終わります。よろしいですか。
- 南委員 今の国のほうの指導に準じて、ほぼ100%になる形で写しかなという理解をしたんですけれども、特に県下の監査事務局がこのひな形で統一したんですか。
- 仲監査委員事務局長 この件に関しましては、各市、例えば事務局長会議等とか研修等で情報交換をしておるわけなんです、その中においては、ほとんどの市が総務省の監査基準（案）に準ずる形で作成されることを確認しております。
- 南委員 分かりました。
- 野田委員 この監査基準ということで、今回制定されたということなんですけれども、今、ちょっと南委員の関連するんですが、これは制定の背景とか、各行政体が今回やろうとしたのか、それとも尾鷲市の監査のほうはやろうとした、どうなんでしょうか、背景は。

（「国から」と呼ぶ者あり）

- 野田委員 国からだけですか。
- 三鬼（孝）委員長 聞いてくださいよ。
- 野田委員 国からやると。それで、細かいことを聞くかも分かりません。監査、検査、審査と使われているんですけど、これ、どのように解釈したらいいですか。
- 仲監査委員事務局長 今まで監査を、一言で監査と言いますが、やっておる作業といたしましては、定期監査、その中には財務監査なり行政監査的な部分もあるんですけれども、定期監査と、それと毎月行っております例月出納検査とい

うのがあります。それとあと、毎年、決算の後、終了後、報告をやらせていただいています各会計の決算審査、それに対する意見書の作成というのをやっております、それが審査ということになります。大きくはこの三つが監査で行っている業務の種類でございます。

○野田委員 尾鷲市の場合は定期監査ということで、地方自治法の199条の2項と4項と7項が主な定期監査になっているんですけども、財務監査の5項については、これまでやられているようには感じていないんですけども、そうでもないんですか。

○仲監査委員事務局長 5項といいますのは、241条ということでしょうか。

○野田委員 199条の5項です。随時監査。

○仲監査委員事務局長 随時監査ですか。

○野田委員 財務監査、一般監査とはというところの条文なんですけれども、ここがあまり見えてこないのです。

○仲監査委員事務局長 すみません。財務監査におきましては、その地方自治法の199条の1項に規定された部分において実施しております。

○野田委員 1項ということですね。

○仲監査委員事務局長 はい。

○野田委員 それと、15条の2の報告書というものはあるんですか、これ。15条の2。

○仲監査委員事務局長 15条に書かれております監査結果報告書、これは今までも定期監査等ではございまして、年度末に出しておったわけなんですけど、今後はこういった規定に基づいて明文化したと、こういった内容を書く、例えば注意事項とか、指摘事項に分けて書くというふうにはっきりと明文化したような格好であります。

○野田委員 要は監査報告の報告基準という書式なんですけれども、監査通知書とか、監査指摘事項とか、そういうもののひな形というのはつくってあるんですか。

○仲監査委員事務局長 これまでも毎年、定期監査の結果報告というのを上げさせていただいております、当然そういう形はつくってございます。今回、新たにこの基準ができたことによって、特に改める予定はないんですけども、ただ、今までも公開しておりましたけれども、今度はやり方を見せた上で、いろいろと項目がこういうふう書いておりますので、この新しい15条に応じた項目を入れた形には多少改正していきたいなと思っております。

○野田委員　最後に。16条のところで合議ってあるんですけども、この「監査委員の合議によるものとする」という、地方自治法第199条の第11項なんですけれども、その中の2項で、監査委員の意見を議会、長、及び関係者のある委員会又は委員に提出するとともに公表とあるんですけども、これは指摘がうまいこといかないというか、食い違ったときに、その合議するということなんですけれども、このどこに報告するんですか、この場合は。長と議会のほうに報告するという解釈でええんやな、一緒のようにね。

○仲監査委員事務局長　おっしゃる、お見込みのとおりでございます。

○奥田委員　簡単にちょっとお聞きしたいんですけど、今回、この監査基準をつくられたということで、本当に絵に描いた餅にならんように、これ、本当がんがん監査をやってほしいと思うんですけど。

それで、第2条のところで、財務監査と行政監査、分けないで書かれましたよね、僕は非常に画期的だなと思ったんですけど、これ。よく書いたなと思いますけど、これまでも僕、以前に聞いたことがあるんですけど、なかなか行政監査までやれないという話で、財務監査だけしかできないですということをよく言われたと思いますけど、今回、これを監査基準の中に入れられたということは、行政監査まで踏み込んでしっかり監査をやっていくということによろしいですか。

○仲監査委員事務局長　行政監査、これまで全くやっていなかったわけではなかったわけなんですけれども、とにかく行政監査というのは、業務の管理とか、事務処理の執行手続や組織、人員配置などが適正で、かつ公平になされているか否か、そういったジャッジをすることやと思います。

また、対象によっては経費支出適法性とか、効率的な運用がなされているかとか、事務処理の合理化が目指されているかとか、そういった部分を対象としている監査が行政監査というものではないかと認識しておるわけなんですけれども、そういった視点での監査を今後、検査対象簿冊とか、起案・決裁文書などでチェック、今までチェックしてきたわけなんですけれども、その部分を全くやっていなかったわけではないんですが、やっぱりそういった指導というのでしょうか、そういった意見を監査として言っていくような、強化という部分は図っていくべきだと思っております。

○奥田委員　いや、本当がんがんやってくださいね、これね。よろしく願います。

もう一点だけ、すみません。13条のところで、監査専門委員を選任する、外部

監査人等、これも僕、画期的だなと思ったんですけど、こういうことを外部から監査専門委員を選任したりとか、外部監査人等を入れたりとか、四日市なんかはしっかり外部監査人も入れてやっていますけど、そういうふうなのを目指していくという、ここに書かれたということは、そういうことを目指してしっかりやっていくという理解でよろしいんですか。

○仲監査委員事務局長　今のところ、監査専門委員、外部監査人につきましては、直ちに設置するということについては、これまでの監査委員さんの判断で、今のところ早急に必要性はないのではないかとということで、本市としての条例化等には至っていないわけなんですけれども、自治法においては明確に規定されている制度でありますので、将来、監査委員さんが必要と認めることとなる場合には、十分想定できますので、そのためには積極的に活用できるよう、あらかじめ基準のほうには入れておくべきとの判断で入れさせてもらいました。

○仲委員　ちょっと1点だけ確認したいんですけど、第2条の(3)財政援助団体等の監査なんだけど、この文章を見ると、補助金等を交付しとるのが主立ったと考えて、別に交付金でもええけど、当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が適正に行われているか、目的に沿っているかと書かれているんやけど、その団体の経営状況とか、運用とか、そこまでは踏み込まないということですよ、そこを確認したい。というのは、(1)と(2)で財務監査と行政監査とわかれて、(3)では財政援助団体等監査に1本に絞られとるもので、ここではそういう経営状況まで踏み込まないよという表れ方でいいかどうか、確認。

○仲監査委員事務局長　基本的には、その補助金なり、例えば指定管理者であれば、その指定管理料の例えば目的、趣旨に基づいて適正にその分が執行されて、それを市にきちっと報告して、それを市がちゃんと評価した上で補助金なり指定管理料が適正に執行されているかという部分に重きを置いて見ておりますので、特にその団体の経営状態云々に関しては、よほどの理由がない限りは入ることはないと考えております。

○小川委員　9条のところ、内部統制のところがありますけど、内部統制の整備状況及び運用にというところがあるんですけど、内部統制について見解があれば、ちょっとお聞かせ願いたいなと思ひまして。

○仲監査委員事務局長　監査の仕事としましては、定期監査、例月出納検査において、基本的には財務事務に関する簿冊のチェックという形をとっておりますけれども、内部統制に係る部分としましては、例えば業務の意思決定、つまり起案書と



か決裁、そういった部分において命令、指示や承認といったものが適正に行われているか、あと、業務の効率化につながっているか、あるいは、逆に、そこにリスクとか、つまり業務目標の達成を阻害する要因といったものが存在しているかないかといった部分にも視点を置いた監査というものを行っております。場合によっては、それについての意見とか指導も行っております。

○小川委員　　もう一点、それと行政監査とかをやっていくということなんですけれども、勧告というのがありますけど、これ、しっかりとやっていかんと逆に責められるんじゃないかと思うんですけど、監査のほうが。その心意気は、市長とか、議会に対しても勧告できるんですよ、これって。

○仲監査委員事務局長　　要は指摘等で措置を命じるといいますか、指示した、その指示状況がなされていない、そういった場合においては監査委員において勧告を行うという作業になろうかと思うんですけども、そこら辺はしっかりとやってもらうように事務局としては努めたいと思います。

○小川委員　　もうそれ以上言いません。

○楠委員　　13条のところ、外部監査とか監査の専門委員というところなんですけど、これ、たしか法改正で議会議員の選出じゃなくて、新たな監査専門委員、外部監査人というところで、既にどこかの地方公共団体で住民請求が出ているところもあるので、これは相当早急に対応しないと、尾鷲ではすぐはないかもしれませんが、考えておかないと、もう議員からの派遣、選出という時代ではないということが出てきているので、早急にちょっと調べて対応したほうがいいんじゃないかなというふうに思うので、いかがですか。

○仲監査委員事務局長　　この制度が公布されたときに、一応、その当時の監査委員さんの間等で議論したわけなんですけど、この監査専門委員を置く規定は当然つくるべきという考えもあるんですけど、ただ、それについては、例えば変な話ですが、それに伴う予算措置といいますか、そういった条例も伴うと、そういった中でそれが1点と。

まず、そういった専門委員になる方、そういった外部監査が高額であること、監査専門委員になる方が果たしてすぐに見つかるかといった部分とかも含めて、条例としてまだ果たしてすぐに設置するべきなのかどうかといった場合には、予算が当然伴うということで、一度、監査委員さんの判断として早急には条例化する必要が見当たらないのではないかという結論になって、今、ずっと保留しておるような状態であります。

ただし、こういったことについては、監査の結果次第によって、常に監査委員さんの頭の片隅に置いておいていただいて、必要に応じて直ちにそういった条例制定なり何なりが行えるような体制をとっておくべきという考えは違いがありませんので、特に今回の監査基準の中には、その部分を外すことなく、明記しておくべきという考えでやらせていただいております。

○楠委員　一応考え方は分かるんですけど、制度としてこの基準をつくった以上は、すぐに私もやれとは言わない、今言った予算の話もあるので、制度設計はしっかりやっておかないと、何かあったときに対応できなくなりますので、片隅ではなくて、いろいろ検討すると。それが来年か、再来年か、いつかになるか分かりませんが、その辺のところはやっておかないと、監査という本来の目的からすると外れていくんじゃないかなというふうに思いますので。

○三鬼（孝）委員長　他に。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　ないようでございますので、監査委員事務局の審査を終了します。

局長、議案第3号で楠委員の質疑があったけど、月曜日の冒頭、答弁するようにお願いします。

10分間休憩します。

（休憩　午後　3時31分）

（再開　午後　3時38分）

○三鬼（孝）委員長　再開します。

それでは、防災危機管理課に係る議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決について説明を求めます。

○神保防災危機管理課長　それでは、議案第18号、令和元年度尾鷲市一般会計補正予算（第8号）の議決についてのうち、防災危機管理課に係る部分について御説明いたします。

まず、歳入の説明をさせていただきます。

予算説明書の18、19ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入のうち、消防団員損害補償費187万8,000円につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金から支払われる公務災害補償費で同額を、消防団活動中にけがをした団員に係る医療費

及び休業補償費として、尾鷲市を通して病院及び団員に支出するものでございます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算書26、27ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費、13節委託料76万3,000円及び15節工事請負費123万2,000円の減額につきましては、防災行政無線デジタル化事業に係る入札差金でございます。

続いて、50、51ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、5節災害補償費187万9,000円につきましては、先ほどの歳入の説明した部分でございます。

18節備品購入費14万6,000円の減額につきましては、消防団車両及び操法大会用ポンプの購入に係る入札差金でございます。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 防災危機管理課に係る議案第18号の説明が終わりましたので、御質疑ある方は御発言願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長 なければ、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明を求めます。

○神保防災危機管理課長 それでは、議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についてのうち、防災危機管理課に係る部分について御説明いたします。

まず、歳入の説明をさせていただきます。

予算説明書の22、23ページを御覧ください。

13款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料4,000円につきましては、電柱敷の使用料でございます。

予算説明書の30、31ページを御覧ください。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金16万1,000円につきましては、地域減災力強化推進補助金で、公的備蓄品の購入に係るものでございます。

36、37ページを御覧ください。

15款県支出金、3項委託金、4目消防費委託金、1節水防費委託金129万円につきましては、水門等の点検管理に関し、水防費委託金として三重県より交付されるもので、水防事業費に全額充当されております。

42、43ページを御覧ください。

20款諸収入、5項雑入、1目雑入、2節総務費雑入、説明欄一番下のD O N E T負担金75万3,000円につきましては、古江陸上局周辺の陸上部から浅海部のケーブル管理業務に係る負担金であり、国立研究開発法人防災科学技術研究所から依頼を受け、防災危機管理課と商工観光課で分担して実施するものでございます。

ページをおめくりいただいて、7節消防費雑入633万8,000円のうち、消防団員退職報償金収入525万6,000円、これは消防団員等公務災害補償等共済基金から交付されるもので、消防団員の退職金に充当するものです。

また、小型ポンプ操法関連助成金108万円は、操法大会に係る助成金でございます。

消防団員福祉共済制度事務費等収入2,000円は、同じく共済基金から事務費として交付されます。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。

予算説明書の88、89ページを御覧ください。

2款総務費、1項総務管理費、12目防災費、本年度予算額1億7,268万4,000円でございますが、前年度予算額3,898万9,000円、比較1億3,369万5,000円の増額で、その主な要因は防災行政無線デジタル化事業1億3,875万8,000円の計上によるものでございます。

細目、防災訓練経費48万円でございますが、事業内容としましては、市民の防災意識の高揚と自主防災活動の促進を図り、防災を日常化することを目的に尾鷲市災害対処訓練、尾鷲市防災訓練の実施、また、防災フェアの開催による啓発活動を行う事業経費でございます。

次に、細目、自主防災組織整備事業396万7,000円でございます。事業内容といたしましては、市民の安全安心を向上させるため、災害時に備えた避難経路の確保、自主防災活動を積極的に取り組むことを目指した事業経費でございます。

ページをおめくりいただいて、主なものといたしましては、10節需用費の修繕料240万円は避難路簡易修繕料でございます。

18節負担金、補助及び交付金の補助金126万円は、尾鷲市地域防災力向上補助金でございます。

ここで、避難路簡易修繕料及び尾鷲市地域防災力向上補助金について、主要施策の予算概要により担当から説明いたします。

○森本防災危機管理課主任      それでは、主要施策の予算概要19ページを御覧ください。

避難路簡易修繕の事業概要について説明いたします。

本市では、避難路の整備につきまして東日本大震災以降、特に避難路の安全性を高めることを目的とした修繕を重点的に取り組んでおります。地域からの要望や緊急性を勘案し、手すりの設置や階段の改修など、安全に避難できるよう対策を進めております。

市が実施する避難路整備のほか、自主防災会をはじめとする地域住民の皆さんが団結し、自分たちで避難路を整備したり、いつでも避難できるよう、除草などの管理をしていただいております。今後とも行政と地域住民が有機的に連携し、取り組んでいきたいと考えております。

なお、事業費は、その他特定財源 240 万で、ふるさと応援基金繰入金を充てることとしております。

以上で、避難路簡易修繕の事業概要について説明を終わります。

○大山防災危機管理課主任　　続きますして、尾鷲市地域防災力向上補助金の事業概要について説明をいたします。

主要施策の予算概要 20 ページを御覧ください。

近い将来、発生が危惧されている巨大地震等の災害による被害を最小限に抑えるためには、住民一人一人が災害に備え、地域が連携し合い、行政も必要な対策を実施し、行政と住民が総力を挙げて取り組んでいくことが必要です。

このため、自主防災組織をはじめとする地域のコミュニティ組織が、地域の実情に即した防災対策を実施する上で必要な支援を行い、各地域の防災に対する取組を活性化していくための補助制度を平成 24 年度より実施しております。

補助率は事業費の 3 分の 2 で、1 団体につき 7 万円が上限です。災害備蓄品の配備や資機材の充実、避難マップの作成など、地域の防災力向上のために有効に活用していただいております。

なお、事業費は、その他特定財源 126 万円で、ふるさと応援基金繰入金を充てることとしております。

説明は以上です。

○神保防災危機管理課長　　予算説明書 90、91 ページを御覧ください。

細目、防災危機管理課維持管理経費 2,182 万 7,000 円でございます。事業内容につきましては、災害時に重要となる警報などの防災情報をより迅速に伝達するため、防災行政無線、防災メール、エリアワンセグなどを活用しております。このことにより、市民自らが避難行動などの判断を的確に行うことで被害が最小限と

なることから、減災対策につなげるためのシステム維持管理や更新などを実施する事業経費でございます。

事業費の主なものは、10節需用費445万8,000円のうち、光熱水費372万2,000円で、このうち300万円が防災センター電気代でございます。

12節委託料1,597万8,000円のうち、防災無線保守点検業務委託料273万9,000円、土砂災害情報相互通報システム保守点検業務委託料470万8,000円、エリアワンセグシステム保守料825万円などがございます。

ページをおめくりいただいて、細目、防災対策費765万2,000円でございます。事業内容につきましては、様々な防災・減災対策を実施する事業経費でございます。

10節需用費、消耗品費400万円は、公的備蓄品の確保としてアルファ米、保存水、粉ミルクの購入費、また、その他の公的備蓄品及び防災啓発物品などの購入費用でございます。

14節工事請負費70万1,000円は、エリアワンセグのアンテナ取付工事費でございます。

18節負担金、補助及び交付金246万2,000円のうち、三重県防災行政無線運営協議会負担金83万2,000円と、三重県防災航空隊運営費負担金156万8,000円が主なもので、県内各市町の負担金でございます。

続きまして、細目、防災行政無線デジタル化事業1億3,875万8,000円でございます。これにつきましては、主要施策の予算概要等により担当から説明いたします。

○大和防災危機管理課係長      それでは、主要施策の予算概要21ページを御覧ください。

防災行政無線デジタル化事業について御説明いたします。

事業の目的は、本市のアナログ式防災行政無線は、電波法改正により、令和4年12月1日以降使用できなくなること、緊急防災・減災事業債の期限が令和2年度までであることなどから、防災行政無線のデジタル化を図るものがございます。

事業の内容につきましては、令和元年12月3日に、尾鷲市防災行政無線デジタル化整備工事の契約を締結いたしまして、令和3年3月19日までに本体設備更新を行うこととしております。

整備概要は、1、長距離スピーカーの採用により、極力拡声局の局数を削減することといたしまして、現在の81局からデジタル化後は46局といたします。二つ

目としまして、拡声局の配置につきましては、津波浸水域外への整備を基本といたしまして、拡声局46局中、浸水域外では32局整備することができます。三つ目といたしまして、拡声局等のマスト及び使用可能な設備については、極力再利用することといたしまして、拡声局46局中、再利用は35局としています。四つ目としまして、中継所は保守性を考慮し、谷の山に新設いたします。

事業費につきましては、令和元年12月契約額は2億2,550万円で、このうち1億3,875万8,000円を当初予算として計上しており、財源内訳につきましては、その他特定財源で防災行政無線デジタル化事業債1億3,870万円、一般財源5万8,000円でございます。

以上で説明を終わります。

○神保防災危機管理課長 次に、予算説明書98、99ページを御覧ください。

14目諸費、総務管理費負担金138万2,000円のうち、当課分といたしましては、紀北危険物安全協会負担金1万円、指定ヘリポート管理負担金3万6,000円、ページをおめくりいただいて、尾鷲地区防犯協会負担金99万7,000円、暴力追放推進会議負担金4万円、津波予測・伝達システム市町負担金21万2,000円でございます。

次に、総務管理費補助金12万円は、尾鷲市防犯委員会補助金で、これは防犯委員会の運営費でございます。

次に、248、249ページを御覧ください。

8款消防費、1項消防費、1日常備消防費4億6,879万円で、その内訳といたしましては、三重紀北消防組合負担金として4億6,248万4,000円、消防救急デジタル無線共通波設備負担金630万6,000円でございます。

次に、2目非常備消防費、本年度予算額4,001万5,000円でございます。

細目、消防団員活動費2,727万円でございますが、事業内容につきましては、消防団の日常的な訓練等の事業経費でございます。

1節報酬1,462万7,000円が、団員の訓練手当等各手当でございます。

4節共済費555万円のうち、退職報償金に係る掛金として条例定数の分に1名当たり1万9,200円の499万2,000円、そのほか、消防団員の災害補償掛金49万4,000円が主なものでございます。

7節報償費525万6,000円は、消防団員の退職報償金でございます。

次に、250、251ページを御覧ください。

細目、非常備消防一般事務費1,274万5,000円でございます。事業内容に

つきましては、消防団員の活動に際しての安全管理を目的に、各団に配備している小型動力ポンプ付積載車の更新整備や各分団詰所の資機材等の管理を行う事業経費でございます。

10節需用費223万8,000円のうち、修繕料132万円につきましては、13台分の消防団車両の車検整備代でございます。

11節役務費110万2,000円のうち、浄化槽保守点検等手数料65万1,000円は、分団詰所10か所の保守点検、法定検査、清掃手数料でございます。

17節備品購入費812万9,000円は、第11分団小型動力ポンプ付積載車購入費でございます。

18節負担金63万円は、消防協会紀北支会への負担金でございます。

続きまして、3目水防費、本年度予算額129万円でございます。水防事業につきましては、市内にあります105基の防潮扉や樋門、水門などの点検管理を行う事業で、全て県支出金の水防費委託金が充当されております。

以上でございます。

○三鬼（孝）委員長 防災危機管理課に係る議案第13号、令和2年度尾鷲市一般会計予算の議決についての説明が終わりました。御質疑ある方は御発言願います。

○村田委員 主要施策の予算概要の中で19ページと20ページなのですが、これ、それぞれ地域の防災力の向上のために予算計上してあるんですけども、尾鷲の自主防災組織もたくさんありますけれども、それらに対して十分な、いわゆる措置をできる金額だと判断しておりますか。

○神保防災危機管理課長 今までの経緯から申しますと、全額支給した経緯から、今回3分の2の補助金としてやっているわけですが、現実的には、各自主防においてばらつきがございますが、申請してくる内容といたしましては若干減っております。ただ、各自主防も同じものを配備したりとか、そういう形で今回、何を買おうかと、ばらつきはございますけれども、今のところはこの補助金で継続して、うちとしてはやっていくつもりでございます。

○村田委員 予算の関係がありますからね、何でもかんでもというわけにはいきませんが、私が今、聞いたかったのは、この予算で今までずっとやってきたけれども、これで各自主防災組織の機器等について十分とお考えかということをお聞きしたい。

○神保防災危機管理課長 現状は十分であるとは私どもも思っていませんけれども、とにかくまだ2年目でこの状況でやっていく中、各自主防に関しても、負担金



を取っていない自主防とかがございますので、その辺には迷惑をかけているという考えは持っております。

○村田委員 予算があればすぐにでもできるんですが、これはこれでしょうがないのかなとは思いますが。

次に、予算書の249ページの消防団員の活動費、これ、出勤手当、ありますよね、訓練手当、これらの点については、全国的に見て標準額に達しておるかというところをお示してください。

○神保防災危機管理課長 大まかな説明といたしましては、うちの基準は最低基準でございます。ちょっと詳しいところを担当のほうから説明させていただきます。

○島田防災危機管理課主任 消防団活動費についてですが、年間に支払われる手当に関しまして言いますと、29市町中28番目です。国の定める基準の3分の1程度の支給額が今の尾鷲市の支給額となっております。消防団員活動の報酬に関しましては、十分に足りるような分の予算はもらっていると感じております。

以上です。

○村田委員 それについて、課長、どういう見解をお持ちですか。

○神保防災危機管理課長 もちろん当課といたしましては、少しでも上げていきたいとは考えておるんですけれども、何分、紀北町と周りの市町村とも協議しまして、その辺も勘案しながら、慎重に金額の変更については考えてまいりたいと考えております。

○村田委員 消防については広域ですから、団員のは別ですけど、そういうことからすると、やっぱり29中28位とか、ありましたけれども、相当厳しいなという感じがするんですけれども、その点について市長はどういうお考えをお持ちですか。

○加藤市長 先ほど担当課長が申しあげましたように、消防団員の活動費については29市町中28番目と、この認識はしております。中身の報酬等々についても非常に低いと。低いのがどの程度低いのかということはまだ認識しておりません。ただ、それぞれ消防団員に対する報酬が低いというのは認識しております。

ただ、私自身の感覚としましては、消防団員活動費につきましては、昨年よりも活動費全体としまして130万強、上乘せさせていただいたと。報酬につきましては、同じく130万弱させていただいたという認識がございますので、多少なりとも少しは改善していかなきゃならないんじゃないかなということが、この数字の中で表れているんじゃないかという認識でございます。

○三鬼（孝）委員長　　16時を回りましたが、会議を続行します。

○村田委員　　活動費として140万強で、訓練費ですか、130万弱と言われましてけれども、これはこれで市長の思いで上げてくれたんでしょけれども、やっぱり29市町中28位という、この現実、これはやっぱり財源が厳しいので、これはしようがないとは思いますが、やっぱり市民の人命に関わることで、これはやっぱり活動してもらわないと、初動活動なんて、特に消防団員が特に活躍してもらわなければなりませんので、その辺のところを、少ない限られた予算ではありますけれども、ぜひお考えをいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

それからちょっと離れるんですけども、エリアワンセグ、これのアンテナをつけたり、それから維持管理費、これが上がっておりますけれども、これも市長に聞かなきゃならないのかなと、ほかの課で聞いたほうがいいのかと思いますけれども、このエリアワンセグ、見ない人が結構おるんですね。これは課長も御存じだと思うんですね。

というのはなぜかという、本来は、これはいざという防災のときに役立つために設置したものなんです。その時々故障というのがありますけど、それはさておいて、やっぱりいろいろな情報を今、利用して、市役所からの情報を流したりしているでしょう。この議会中継もそうなんですけれども、中にはこんな見たくないといって消している人もいます。そのまま、消したまま忘れちゃって、緊急の際に間に合わないというようなことも起こり得る可能性は十二分にあるんですよ。

ですから、市として、このエリアワンセグを利用する、できるだけ利用したいんだという気持ちは十二分に分かるんですけども、余りにも情報、情報で、情報は必要な情報だったらいいんですけども、いわゆるあまりそこは役に立たないなど、イベントの宣伝とか、PRとか、ありますでしょう。そういったものを混ぜ過ぎただけに、それだけにこのエリアワンセグの従来の責務というものが、いざというときに発揮できないのではないかなという感じがするんですね。この辺はやっぱり執行部として考えてもらわないと、防災が考えることじゃなくて、執行部として考えてもらわないとどうなのかなと思うんですが、市長、いかがでしょうか。

○加藤市長　　このエリアワンセグを各家庭に設置した理由というのは、委員おっしゃったとおりだと思います。もし万一のときの、要するに住民の安全を守るというような形のものだと思うんですけども、中身はいろいろしています。ちょっと正直申しまして、お客様というか、市民の皆様からのお小言も頂戴していることも

ありますし、何でもかんでもというような。ただ、これだけ家庭に浸透していることについては、やはり尾鷲市としての広報というのは、一方では必要だと思っています。しかし、それが何でもかんでも、全て、全て、全て、あそこに集約しているような感じが見受けられます。やはりその辺のところのすみ分けというのはしていかなきゃならないと。

同じようなことが、要するに今後の防災無線も同じようなことが言えると思うんですけども、その辺のところの市民の皆さんからのお小言も頂戴しておりますので、もう一度、やはりエリアワンセグの機能を生かした使用方法というのもやっぱり考え直す必要があるのではないかと。

これを、ただ防災用の、要するに伝達だけで終えてしまうのは私自身はもったいないと思いますし、ただ、しかし、何でもかんでもだったら、今の、よく言われている Society 5.0 の話の中の 4.0 段階じゃないかな、その辺をすみ分けるというのはやっぱりこれは執行部の仕事じゃないかなとは思っております。

○村田委員　　ぜひその辺のところを整理していただくようお願いしたいんですね。切ってあるという方がたくさんいらっしゃいますので。防災無線、あるでしょうと、エリアワンセグあるでしょうと、ああ、何も切ってあるがな、見たこともないがなというような人がおるもので、それではやっぱりやったかいはありませんので、市長のお気持ちもよく分かるんですが、そここのところを防災課としてはちょっと工夫をしていただきたいなど、皆さんにお知らせするのにね。各家庭を回ったり、それから、いろいろなところで防災の訓練とか、ありますでしょう。そういったときにちょっとアドバイスをさせていただくとかいうことにぜひお心がけいただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

○三鬼（孝）委員長　　他に。

○奥田委員　　村田委員も今、質問した件とちょっと重なるんですけども、まず 91 ページのところ、尾鷲市地域防災力向上補助金 126 万円、これが今年度でしたか、去年の 4 月からやったね。3 分の 1 が自主防災会の負担で、3 分の 2 を負担すると。その 3 分の 2 の上限が 7 万ですよ。ということは、126 万ということは、7 万だったら 18 団体ぐらいになってしまう、最大だったらね。今、自主防災会ってどのぐらいあるのか、それで本当に足りるんか、どうなんですか。

○大和防災危機管理課係長　　自主防災組織、現在 77 組織ございます。現在の今年度の実績状況でございますが、16 団体から、補助金の支出見込額として 76 万 2,100 円、このような現在の実績状況でございます。

○奥田委員 相当激減しましたね、これ、200何万あったのがね。団体数も結構あった、40団体ぐらいをしていませんでしたっけ、一時ね。それが16団体で76万ですか。

ただ、僕、気になるのは、自主防災会がないところもまだあるでしょう。これ、新規のところ、77ということは増えていますよね。新規のところぐらいは満額やってあげたいな、あげたらどうかなと思ったりもするんですけど、そういう考えはないんですか。

○神保防災危機管理課長 今の奥田委員の考え方というのが、私、うちの課としても、新規のもし自主防であれば、やはり満額出してあげたいというのはやまやまの気持ちでございます。

ずっとやってきている中で、補助金を使う、飽和状態になつとる自主防も現実にありますので、やっぱり奥田委員の言うように、新規の自主防がもしできた場合には、すぐにといいわけには、補助金の話ですので、そういった考えは持ち合わせております。今後、そういう新規の団体に関しては、1年目だけは幾らとか、もちろんまだ模索している最中でございますけれども、そういった考えは持っております。

○奥田委員 持っているといっても、予算はないでしょう、それ。

○神保防災危機管理課長 今はないですけども。

○奥田委員 今、補助金の規定の中にもそれはないわけなので、ぜひそれを検討してほしいなと思うんですけど。そうじゃないと自主防災会も費用がないと思うし、それと、買換えとかをしていかなあかんで、更新していくときに3分の1負担という、これが大きいんですよ。その更新もうまくいくのかなという心配が非常にあるんですけどね。

それと先ほどちょっとエリアワンセグの話なんですけど、村田委員と考え方がちょっと違うのかもしれませんが、91ページのエリアワンセグシステム保守料825万があって、93ページのところで、工事請負費70万1,000円ということで、これだけの予算だけでも890万、1,000万近くの予算があるわけで、ですので、これを非常に有効に僕は使ったらいいかなと思っているんですよ。

というのは、結構今、増えてきているんですよ、ワンセグ見ているよという人が、徐々にですけどね、私の感覚として聞いていると。

(「それ、あんたが見ている」と呼ぶ者あり)

○奥田委員 いやいや、僕が見とるわけじゃないです、それは違いますけど。

9時半と6時半ですか、行政放送をしていますでしょう、やっぱりああいうのは

非常に役に立っていて。ただ、まだ大分ちょっと工夫せないかんかなというところは、村田委員、言われたように、ちょっと工夫してほしいなというところはあるんですけど。もっと上手にね。この前も市長、何かで出ていましたよね、出ていませんでしたっけ、何か挨拶、ああいうのをどンドン、僕、やられたらええと思いますし、冠婚葬祭もああいうのでやれば、もっともっと見てくれると思うんですよ。だったら、常に何時には冠婚葬祭の情報を流しますよというようなことをしておけば、必ず皆さん、スイッチを入れておいてくれると思うし。

せっかくこれだけの予算を使っているんで、もっと工夫されたらどうかな。これは防災だけの問題じゃないですけど、その辺、いかがなんですか、市長。

○加藤市長　　もう委員おっしゃるとおりなんですよ。やっぱり中身を僕、精査しなきゃあかんと思います。時間帯も、時間割も、僕はあれを見ていて思うのは、やっぱり時間が一つのPRにしても、宣伝にしても、案内にしても、長い場合もあるわけなのよ。もう少しやっぱりね。

（「くどい」と呼ぶ者あり）

○加藤市長　　うん。さっき申しあげました防災無線についても、ダイレクトにクレームが来ますからね、うるさいなんて言って。だから、その辺のところも、しかし我々としては広報として、こちらからやっぱりどうしても聞いてもらわなきゃ、流さなきゃならないこともいろいろあると思う。そのときにはやっぱりきちんと流さなきゃならないですから、それをうまく工夫しながら、要するにこれを短縮してポイントだけにするとか、いろいろな方法はあると思いますんですよ。その辺のところもやはり工夫が必要かなと私自身は思っております。

○三鬼（孝）委員長　　他にございますか。

○大和防災危機管理課係長　　すみません、先ほど説明の中で自主防災組織数77と申しあげましたが、訂正させてください。76が現状でございます。失礼しました。

○三鬼（孝）委員長　　よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○三鬼（孝）委員長　　なければ、これで防災危機管理課の予算審査を終わります。御苦労さまでした。

今日はこれで閉会します。

（午後 4時15分 閉会）